

消防用設備等点検業務

仕様書

守口市環境下水道部下水道課

第 1 章 総 則

（目的）

第1条 本仕様書は、消防設備等点検業務内容を円滑に遂行するため、その要領を定めることを目的とするものである。

（業務計画書）

第2条 受注者は、業務計画書1部を作成し提出するものとする。

（資格証明）

第3条 受注者は点検従事者の資格免状の写し1部を提出するものとする。

（点検の実施日時）

第4条 受注者は、点検の実施日時については、あらかじめ協議して定めなければならない。

（点検に対する発注者の立会い）

第5条 受注者は、点検の実施に対して発注者が立会いを求めた場合は、立会いのもと点検を行わなければならない。

（点検用器具の負担）

第6条 点検に必要な機器・工具の類は、すべて受注者が負担しなければならない。

（交換を必要とする灯類の負担）

第7条 保守点検により交換を必要とする灯類の負担は、受注者によるものとする。
・誘導灯に使用の蛍光灯（LED 等）

（写真撮影）

第8条 受注者は、次項以下に定めるところにより、点検の各過程について、その状況を写真撮影し、順を追って写真帳にまとめ、点検実施後速やかに提出するものとする。

2. 写真はカラー写真とし、必要に応じて被写体の大きさまたは寸法が判定できるようスケール等を利用するものとする。
3. 写真の大きさは原則としてサービス判とし、写真帳にはできるだけ詳細に説明文を記入するものとする。
4. 電子データについては記録媒体（CD-R 又は DVD-R）に収めるものとし、写真帳の末尾のページに貼り付けるものとする。
5. 写真帳は、1部提出するものとする。

（報告書の提出）

第9条 受注者は、点検を実施したときは、すみやかに点検報告書を1部提出するものとする。

(その他)

第10条 その他細部については、発注者の指示に従うものとする。

第 2 章 委 託 内 容

第1節 施工場所

守口処理場	守口市南寺方東通1丁目7番7号
梶ポンプ場	守口市梶町1丁目47番3号
大久保調節池	守口市大久保町4丁目26番
大日南調節池	守口市大日東町100番地の21
西郷通調節池	守口市西郷通3丁目地内

第2節 点検の内容及び点検の期間

消 防 用 設 備 等 の 種 類	点 検 の 内 容	点 検 の 期 間
消 火 器 具 ・ 誘 導 灯	機 器 点 検	6 ヶ 月
	総 合 点 検	1 年
屋 内 消 火 栓 設 備 自 動 火 災 報 知 設 備 排 煙 設 備	機 器 点 検	6 ヶ 月
	総 合 点 検	1 年
非 常 用 自 家 発 電 設 備	機 器 点 検	6 ヶ 月
	総 合 点 検	1 年
配 線	機 器 点 検	6 ヶ 月
	総 合 点 検	1 年

第3節 点検項目

別紙点検項目一覧表参照。

第4節 追加項目

次の項目を追加して行うものとする。なお、消火器の取替は総合点検時に行うこととする。

令和7年度

守口処理場	消火器	0本
	誘導灯本体 C 級	5 台
	誘導灯バッテリー C 級	3 個
梶ポンプ場	消火器	7 本
	誘導灯本体 C 級	1 台
	誘導灯バッテリー C 級	2 個
大久保調節池	消火器	3 本
大日南調節池	誘導灯バッテリー C 級	2 個
西郷通調節池	消火器	3 本
	誘導灯バッテリー C 級	4 個

令和8年度

守口処理場	消火器	7 本
	誘導灯本体 C 級	5 台
	誘導灯バッテリー C 級	1 個
梶ポンプ場	消火器	1 本
	誘導灯バッテリー C 級	1 個
大日南調節池	消火器	1 本
西郷通調節池	誘導灯バッテリー C 級	4 個

令和9年度

守口処理場	消火器	13 本
	誘導灯本体 B 級 BL 形	4 台
	誘導灯本体 C 級	3 台
	誘導灯バッテリー C 級	3 個
梶ポンプ場	消火器	2 本
	誘導灯バッテリー C 級	1 個
西郷通調節池	誘導灯バッテリー C 級	4 個

消防用設備等点検項目一覧表

施設名	誘導灯B級	誘導灯C級	誘導灯用信号装置	自家発電機	排煙設備	ベル	自火報受信機	副受信機自火報	感知器				発信機	屋内消火栓						消火器		ハロゲン化物消火設備
									光電式スポット型煙	定温式スポット型	差動式スポット型	差動分布型空気管式		ポンプ	消火栓箱	水槽	呼水水槽	表示灯	消火電動ポンプ制御盤	粉末10型	粉末20型	
守口処理場	8	49	1	2 ※2	3	15	2	1	75	13	29	10	14	2	14	2	1	14	2	49		1
梶ポンプ場	3 ※1	14		1	1	8	1	1	60	3	17		6	1	6	1	1	6	1	17	2	
大久保調節池																				3		
大日南調節池		2	1																	1		
西郷通調節池	1	19																		10		
合計	12	84	2	3	4	23	3	2	135	16	46	10	20	3	20	3	2	20	3	80	2	1

※1 令和2年3月 誘導灯取替時、矢印付避難口C級が現行では存在しないため、矢印付避難口B級へ3カ所変更。

※2 自家発電更新工事により、令和4年9月以降、A系とB系の自家発電電気が供用で1台となる。

誘導灯（本体・バッテリー）交換表（守口処理場－１）

番号	設置場所	製造年	令和7年	令和8年	令和9年	備考
			2025	2026	2027	
	A系					
1	B1Fフロア配管室	2019		バッテリー		C級
2	B1Fフロア配管室階段	2019		バッテリー		B級BL形
3	1F通路	2019		バッテリー		B級BL形
4	2Fコントロールセンター	2014				C級
5	2F会議室	2019		バッテリー		B級BL形
6	2F通路	2019		バッテリー		B級BL形
	B系					
7	B1F初沈管廊	2020		バッテリー		C級
8	B1F主管廊初沈通路	2022				C級
9	B1F曝気槽管廊	2015				C級
10	B1F東側階段室	2020			バッテリー	C級
11	B1F主管廊曝気槽通路東側	2021			バッテリー	C級
12	B1F主管廊曝気槽通路西側	2020		バッテリー		C級
13	B1F終沈管廊	2022				C級
14	B1F西側階段室	2021			バッテリー	C級
15	1F東端出入口	2020			バッテリー	C級
16	1F脱臭機械室東側出入口	2012				C級
17	1F脱臭機械室北側出入口	2021			バッテリー	C級
18	1F初沈東側通路	2020		バッテリー		C級
19	1F滅菌室	2021			バッテリー	C級
20	1F通路（ポリ鉄タンク横）	2012				C級
21	1F調整槽室 南側出入口	2024				C級
22	1F調整槽室 北側出入口	2022				C級
23	1F調整槽室 西側出入口	2018	バッテリー			C級
24	1F東側搬入室通路	2024				C級
25	1F東側搬入室出入口	2015				C級
26	1F倉庫 東側出入口	2020				C級
27	1F倉庫 南側出入口	2020			バッテリー	C級
28	1F新電気室	2013				C級
29	1F通路（曝気槽東側）	2018	バッテリー			C級
30	1F通路（曝気槽西側）	2018	バッテリー			C級
31	1Fフロア室南側出入口	2021				C級
32	1Fフロア室西側出入口	2018	バッテリー			C級
33	1F西側搬入室 出入口	2021			バッテリー	C級
34	1F西側搬入室 通路	2020		バッテリー		C級
35	1F通路（終沈）	2013				C級
36	1F発電機室 南側出入口	2023				C級
37	1F発電機室 北側出入口	2024				C級

誘導灯（本体・バッテリー）交換表（守口処理場－２）

番号	設置場所	製造年	令和7年	令和8年	令和9年	備考
			2025	2026	2027	
38	1F電気室 東側出入口	2020		バッテリー		C級
39	1F電気室 北側出入口	2023				C級
40	1F玄関ロビー	2024				C級
41	1F階段室	2013				C級
42	1F廊下	2013				C級
43	2F東倉庫（換気ファン室1）	2020			バッテリー	C級
44	2F換気機械室（2）	2023				C級
45	2F換気機械室（3）東側出入口	2018	バッテリー			C級
46	2F換気機械室（3）西側出入口	2015				C級
47	2F階段室	2013				C級
48	2F操作室 東側出入口	2020		バッテリー		C級
49	2F操作室 北側出入口	2023				C級
	寺方ポンプ場					
50	寺方電気棟 操作室（正面）	2024				C級
51	寺方電気棟 操作室（裏口）	2024				C級
52	寺方電気棟 電気室	2024				C級
53	寺方電気棟 自家発電室	2024				C級
54	揚水ポンプ井 1F階段室	2024				B級BL形
55	揚水ポンプ井 1F搬入室	2024				B級BL形
56	揚水ポンプ井 1F制御盤室	2024				B級BL形
57	揚水ポンプ井 B1F	2024				B級BL形
合計数（本体）		B級BL形	0	0	0	
		C級	0	0	0	
合計数（バッテリー）		B級BL形	0	4	0	
		C級	5	7	9	

誘導灯（本体・バッテリー）交換表（梶ポンプ場）

番号	設置場所	製造年	令和7年	令和8年	令和9年	備考
			2025	2026	2027	
1	3F会議室	2021				C級
2	3F事務室	2021			バッテリー	C級
3	3F階段室	2019		バッテリー		B級BL形
4	2F階段室	2019		バッテリー		B級BL形
5	2F操作盤室	2014				C級
6	1F玄関ロビー	2020		バッテリー		B級BL形
7	1Fポンプ室	2021				C級
8	B1Fポンプ配管室 階段	2023				C級
9	B1Fポンプ配管室	2021				C級
10	B1F階段室	2012				C級
11	B1F空調機械室	2021				C級
12	B1F補機室	2021				C級
13	B1F補機室 階段	2021			バッテリー	C級
14	B1Fホッパー室入口	2021			バッテリー	C級
15	B1F沈砂池通路	2020		バッテリー		C級
16	B1F沈砂池階段	2012				C級
17	B2F汚水ポンプ室	2021			バッテリー	C級
合計数（本体）		B級BL形	0	0	0	
		C級	0	0	0	
合計数（バッテリー）		B級BL形	0	3	0	
		C級	0	1	4	

誘導灯（本体・バッテリー）交換表（各調節池）

大久保調節池

誘導灯なし

大日南調節池

番号	設置場所	製造年	令和7年	令和8年	令和9年	備考
			2025	2026	2027	
1	1F階段室	2009				C級
2	B1F電気室	2009				C級
合計数（本体）		C級	0	0	0	
合計数（バッテリー）		C級	0	0	0	

西郷通調節池

番号	設置場所	製造年	令和7年	令和8年	令和9年	備考
			2025	2026	2027	
1	1Fホール	2013			本体	C級
2	1F電気室（北側）	2013			本体	C級
3	1F電気室（搬入ドア）	2013			本体	C級
4	1F階段室	2013			本体	C級
5	1F流入ゲート室	2012				C級
6	1F階段・搬入室（東側）	2013				C級
7	1F階段・搬入室（搬入ドア）	2013				C級
8	B1F階段室	2013				C級
9	B1F機械室（ドア）	2012				C級
10	B1F機械室	2012				C級
11	B1F機械室	2012				C級
12	B1F機械室	2013				C級
13	B1F機械室	2012				C級
14	B1F機械室	2013				C級
15	B1F管廊（階段）	2013				B級BL形
16	B1F管廊	2012				C級
17	B1F管廊	2012				C級
18	B1F管廊	2013				C級
19	B1F管廊	2013				C級
20	B1F管廊	2013				C級
合計数（本体）		B級BL形	0	0	0	
		C級	0	0	4	
合計数（バッテリー）		B級BL形	0	0	0	
		C級	0	0	0	

計装設備保守点検業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

（総 則）

第1条 本仕様書は、契約書に定めるもののほか、計装設備保守点検の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

（点検の対象及び内容）

第2条 受注者が取り扱う計装設備は次の現場計装設備とし、種類・数量及び点検内容等は別表－1、2、3、4、5の通りとする。

対象	：	守口処理場	別表－1
		梶ポンプ場	別表－2
		大久保調節池	別表－3
		大日南調節池	別表－4
		西郷通調節池	別表－5

（実施計画書の提出）

第3条 受注者は、契約後すみやかに次の事項を内容とする業務実施計画書を提出し、発注者の承諾を受けなければならない。

- （1）定期点検実施日
- （2）緊急時連絡体制
- （3）その他必要事項

（写真撮影）

第4条 受注者は、次項以下に定めるところにより、点検の各過程について、その状況を写真撮影し、順を追って写真帳にまとめ、点検実施後速やかに提出するものとする。

- 2. 写真はカラー写真とし、必要に応じて被写体の大きさまたは寸法が判定できるスケール等を利用するものとする。
- 3. 写真の大きさは原則としてサービス判とし、写真帳にはできるだけ詳細に説明文を記入するものとする。
- 4. 電子データについては記録媒体（CD-R 又は DVD-R）に収めるものとし、写真帳の末尾のページに貼り付けるものとする。
- 5. 写真帳は、1部提出するものとする。

（報告書の提出）

第5条 受注者は、定期点検を実施したときは、すみやかに結果報告書を1部提出しなければならない。

- 2 受注者は、前項の報告書について、発注者が説明を求めたときは直ちにこれに応じなければならない。

（その他）

第6条 その他細部については、発注者の指示に従うものとする。

分 類	ループ名	構 成	型式	数量	点検 周期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
中央監視制御	B系監視室－H I S 1		FR3100SS	1式	2年		1		1		1
	B系監視室－H I S 2		FR3100SS	1式	11		1		1		1
	B系監視室－H I S 3		FR3100SS	1式	11		1		1		1
	B系監視室－H I S 5		FR3101SS							1	
	B系監視室 帳票用PC		FR3100SS	1式	11		1		1		1
	B系監視室 I T V監視装置		CELJO4018	1式	11		1		1		1
	B系監視室 I T V監視装置		FA2100T	1式	11		1		1		1
	B系監視室 プリンター（ハードコピー用）		LP-S8160	1台	11		1		1		1
	B系監視室 帳票用プリンター		LBP3970	1台	11		1		1		1
	受変電・B系水処理コントローラ		RCS（2重化）	2台/式	11		1		1		1
	B系事務室－H I S 4		FR3100SS	1式	11		1			1	
	受変電・A系水処理コントローラ		RCS（2重化）	2台/式	11		1			1	
	受変電・A系水処理モータI/O盤(1/2)		R/O	3台/式	11					1	
	寺方ポンプ場－H I S		FA3100SS	1式	11		1			1	
	寺方ポンプ場設備コントローラ		RCS（2重化）	2台/式	11		1			1	
	寺方ポンプ場 I T V監視装置		FR3100SS	1式	11		1			1	
	寺方ポンプ場シーケンサ（I T V操作卓）		T3H	1式	3年				1		
	寺方ポンプ場ミニグラフィックコントローラ		GPC	1式	11		1		1		
	送泥設備コントローラ		RCS（2重化）	2台/式	1年		1		1	1	1
	データサーバ		FA3100SS（2重化）	2台/式	1年		1		1	1	1
	帳票用トナー、ハードコピー用トナー			1式	1年						
寺方ポンプ場 計装設備	寺方ポンプ場流入渠水位	投込式水位計(JFE)	SL-180C	1台	2年	1		1		1	
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1台						1	
		縦型指示計	730	2台		2		2		2	
	寺方ポンプ場汚水ポンプ井水位	投込式水位計(JFE)	SL-180C	1台	2年	1		1		1	
		縦型指示計	730	2台		2		2		2	
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1台		1		1		1	
	寺方ポンプ場雨水ポンプ井水位1	投込式水位計(JFE)	SL-180C	1台	2年	1		1		1	
		縦型指示計	730	2台		2		2		2	
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1台		1		1		1	
	寺方ポンプ場雨水ポンプ井水位2	投込式水位計(JFE)	SL-180C	1台	2年	1		1		1	
		縦型指示計	730	2台		2		2		2	
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1台		1		1		1	
	分配槽流入量	アイソレータ	AV307	1台							
	A系処理流入量	加減演算器	WJP-1T-51	1台						1	
	大枝ポンプ場関係（大枝送水量）	アイソレータ	AV306	1台							
ITV設備	汚水用／雨水用 I T V設備	I T Vカメラ		2台							
送泥設備	No.1, No.2調整槽液位	電波式レベル計	RTG-40（東京計器）	2台	3年			2			2
		警報設定器	AV307	2台				2			2
		広角指示計	SF8-A	2台				2			2
	送泥汚泥流量	電磁流量計	LF130/230	1台	1年	1	1	1	1	1	1
		広角指示計	SF8-A	1台				1	1	1	1
	送泥汚泥濃度	マイクロ波濃度計	LQ165C	1台	1年	1	1	1	1	1	1
		警報設定器	AV307	1台		1	1	1	1	1	1
		広角指示計	SF8-A	1台				1	1	1	1
	希釈水流量	電磁流量計	335/LF232	1台	3年					1	
		広角指示計	SF8-A	1台						1	
	鴻池下水処理場－守口終末処理場	テレメータ	TOSTEL-540	1式	1年	1	1	1	1	1	1
揚水ポンプ井 計装設備	ゲート室水位	投込式水位計(JFE)	SL-600C	1台	2年	1		1		1	
		アイソレータ	M2YV-AA-M	1台		1		1		1	
		縦型指示計	XF-15-1T	1台		1		1		1	
		警報設定器	AS4V-Z15-M2	1台		1		1		1	
	No.1揚水ポンプ井水位	投込式水位計(JFE)	SL-600C	1台	2年	1		1		1	
		アイソレータ	M2YV-AA-M	1台		1		1		1	
		縦型指示計	XF-15-1T	1台		1		1		1	
		警報設定器	AS4V-Z15-M2	3台		3		3		3	
	No.2揚水ポンプ井水位	投込式水位計(JFE)	SL-600C	1台	2年	1		1		1	
		アイソレータ	M2YV-AA-M	1台		1		1		1	
		縦型指示計	XF-15-1T	1台		1		1		1	
		警報設定器	AS4V-Z15-M2	3台		3		3		3	
西三柱雨水幹線 計装設備	西三柱雨水幹線水位	投込式水位計	SL-180C	1台	2年	1		1		1	
		アイソレータ	VJH1-026-A6A	1台		1		1		1	
B系計装設備	流入汚水量	超音波流量計（東京計器）	UF-911G	1台	3年					1	
		広角指示計	SF8-A	1台						1	
	初沈汚泥引抜流量	電磁流量計検出器	335/LF232	1台	3年	1			1		
		広角指示計	SF8-A	2台		2			2		
	返送汚泥ポンプ制御	R/I変換器	355	1台	3年	1					
		アイソレータ	357	1台		1					
	返送汚泥圧力	圧力伝送器	386	1台	3年	1			1		
		広角指示計	SF8-A	1台		1			1		
	No.1返送汚泥流量	電磁流量計	335/LF232	1台	3年			1			1
		V/I変換器	353	1台				1			1
		広角指示計	SF8-A	1台				1			1
		加減演算器	752	1台				1			1

分 類	ループ名	構 成	型 式	数量	点検 周期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
B系計装設備	No.2返送汚泥流量	電磁流量計	335/LF232	1台	3年			1			1
		広角指示計	SF8-A	1台				1			1
	余剰汚泥流量	電磁流量計検出器	335/LF232	1台	3年	1			1		
		広角指示計	SF8-A	1台		1			1		
	ポリ鉄貯留タンク液位	液位伝送計	AP3051L	1台					1		
		広角指示計	SF8-AI	2台					1		
		警報設定器	AV307	1台					1		
		アイソレータ	AV306	1台					1		
	高級処理水量	流量計（東京計器）	UFH-100	1台					1		
		指示計	730	1台					1		
		アイソレータ	DJP-2-5-8	1台					1		
	No.1次亜貯留タンク液位	差圧伝送器	385	1台						1	
		広角指示計	750	1台						1	
		警報設定器器	730	1台						1	
	No.2次亜貯留タンク液位	差圧伝送器	387	1台						1	
		広角指示計	SF8-A	1台						1	
		警報設定器器	745	1台						1	
	着水井送風量	差圧伝送器	385	1台	3年	1			1		
		開平演算器	750	1台		1			1		
		指示計	730	1台		1			1		
	初沈汚泥濃度計	マイクロ波濃度計	LQ165D	1台	1年	1	1	1	1	1	1
		広角指示計	SF8-A	2台		2	2	2	2	2	2
		警報設定器	745	1台		1	1	1	1	1	1
	送風機吐出圧力	圧力伝送器	AP3051	1台	2年					1	
	送風機吐出温度	測温抵抗体		1台	2年		1			1	
		RTD/I変換器	CJP-1T-29-8	1台						1	
	No.1送風機運転風量	アイソレータ	DJP-1TB-8-81-2	1台						1	
	No.2送風機運転風量	アイソレータ	DJP-1TB-8-81-2	1台						1	
	No.1送風機運転風量設定値	アイソレータ	DJP-1TB-8-81-2	1台						1	
	No.2送風機運転風量設定値	アイソレータ	DJP-1TB-8-81-2	1台						1	
	送風機送風量	差圧伝送器	313G11	1台						1	
		RTD/I変換器	CJP-1T-5-8	1台						1	
	風量調整弁開度	広角指示計	DVF-11TA	1台						1	
	No.1風量調整弁開度	広角指示計	SF8-A	1台	2年		1			1	
		アイソレータ	357	1台						1	
	No.2風量調整弁開度	広角指示計	SF8-A	1台	2年		1			1	
		アイソレータ	357	1台						1	
	No.3風量調整弁開度	広角指示計	SF8-A	1台	2年		1			1	
		アイソレータ	357	1台						1	
	No.4風量調整弁開度	広角指示計	SF8-A	1台	2年		1			1	
		アイソレータ	357	1台						1	
	No.1風量調整弁制御	R/I変換器	355	1台	3年	1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-85	1台		1			1		
	No.2風量調整弁制御	R/I変換器	355	1台	3年	1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-85	1台		1			1		
	No.3風量調整弁制御	R/I変換器	355	1台	3年	1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-85	1台		1			1		
	No.4風量調整弁制御	R/I変換器	355	1台	3年	1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-85	1台		1			1		
	No.1曝気槽送風量	差圧伝送器	385	1台	3年	1			1		
		開平演算器	750	1台		1			1		
		広角指示計	SF8-A	1台		1			1		
	No.2曝気槽送風量	差圧伝送器	385	1台	3年	1			1		
		開平演算器	750	1台		1			1		
		広角指示計	SF8-A	1台		1			1		
	No.3曝気槽送風量	差圧伝送器	385	1台	3年	1			1		
		開平演算器	750	1台		1			1		
		広角指示計	SF8-A	1台		1			1		
	No.4曝気槽送風量	差圧伝送器	385	1台	3年	1			1		
		開平演算器	750	1台		1			1		
		広角指示計	SF8-A	1台		1			1		
A系計装設備	流入流量	縦型指示計(YEW)	SIHM-100	1台	3年		1				
	塩素混和池流入流量	電磁流量計(YEW)	YM408G/YMA117	1台	3年						
	初沈汚泥引抜流量	電磁流量計	LF232/LF132	1台	3年			1			1
	A系初沈汚泥濃度計	マイクロ波濃度計	LQ165D	1台	1年	1	1	1	1	1	1
	No.3滯水池水位	電液式水位計（東京計器）	RTG-40B	1台	2年					1	
		アイソレータ	DJP-1TB-8-51	1台						1	
		警報設定器	RSJP-1TB-5-8	2台			2			2	
	No.4滯水池水位	電液式水位計（東京計器）	RTG-40B	1台	2年					1	
		アイソレータ	DJP-1TB-8-51	1台						1	
		警報設定器	RSJP-1TB-5-8	2台			2			2	
	No.1初沈汚泥界面	超音波式レベル計	SI-G/ENV100-S	1台	2年					1	
				1台							
				2台							

分 類	ループ名	構 成	型 式	数 量	点検 周期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
A系計装設備	No.2初沈汚泥界面	超音波式レベル計	SI-G/ENV100-S	1台	2年		1			1	
	No.1A系前曝気槽送風量	差圧伝送器	AP3051	1台	3年		1			1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台						1	
		低差圧伝送器(YEW)	UNE11-SLS2*B/LF	1台	3年						
	No.2A系前曝気槽送風量	開平演算器	750	1台							
		広角指示計	SF8-A	1台							
		低差圧伝送器(YEW)	EJ110-DLS2B-30	1台	3年						
	No.1A系反応槽送風量	開平演算器	750	1台							
		広角指示計	SF8-A	1台							
		R/I変換器	355	1台	3年						
	No.2A系反応槽送風量	アイソレータ	357	1台							
		広角指示計	SF8-A	1台							
		R/I変換器	355	1台	3年						
	No.3A系反応槽送風量	アイソレータ	357	1台							
		広角指示計	SF8-A	1台							
		R/I変換器	355	1台	3年						
	No.4A系反応槽送風量	アイソレータ	357	1台							
		広角指示計	SF8-A	1台							
		電磁流量計(YEW)	AM215DG/AM11	1台	3年						
	No.5A系反応槽送風量	広角指示計	SF8-A	1台			1			1	
		電磁流量計(YEW)	AM325DO/AM11	1台	3年					1	
		電磁流量計(YEW)	AM325DO/AM11	1台	3年					1	
	No.6A系反応槽送風量	差圧式液位計(YEW)	UNE21-SMS1J	1台	3年					1	
		縦型指示計(YEW)	SIHM-100	1台						1	
		ディスプレイ(YEW)	SDBT-210	1台						1	
	A系総送風量	警報設定器(YEW)	SKYD-200	1台						1	
		差圧式液位計(YEW)	UNE21-SMS1J	1台	3年					1	
		縦型指示計(YEW)	SIHM-100	1台						1	
	分配槽流入可動靱開度	ディスプレイ(YEW)	SDBT-210	1台						1	
		警報設定器(YEW)	SKYD-200	1台						1	
	A系処理場流入量	指示調節計(YEW)	SLPC-181	1台	3年			1			1
	B系処理場流入量	比率設定器(YEW)	SMRT-140	1台							1
		演算器(YEW)	SPLR-100	1台				1			1
		警報設定器(YEW)	SKYD-200	1台				1			1
	余剰汚泥流量	V/I変換器(YEW)	SISD-100	1台				1			1
		指示調節計(YEW)	SLPC-181	1台	3年			1			1
		比率設定器(YEW)	SMRT-140	1台				1			1
	No.1返送汚泥流量	警報設定器(YEW)	SKYD-200	1台				1			1
	No.2返送汚泥流量	V/I変換器(YEW)	SISD-100	1台				1			1
	No.1次亜塩貯留タンク液位	超音波流量計(東京計器)	UF-911G	1台	3年			1			1
		アイソレータ	AV306	1台				1			1
		超音波流量計(東京計器)	UF-911G	1台	3年			1			1
		アイソレータ	AV306	1台				1			1
	No.2初沈汚泥界面	超音波式レベル計	SI-G/ENV100-S	1台	2年		1			1	
	No.1A系前曝気槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.2A系前曝気槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.1A系反応槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.2A系反応槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.3A系反応槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.4A系反応槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.5A系反応槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	No.6A系反応槽送風量	差圧伝送器	AP3051CD	1台	3年	1				1	
		開平演算器	QJP-1T-5-8	1台		1			1		
		アイソレータ	DJP-1TB-5-51	1台		1			1		
	A系総送風量	加減演算器	WJP-1T-50	3台	3年	1				1	
		アイソレータ	DJP-1TA-9-8	1台		1			1		
		広角指示計	DVF-11TA	1台					1		
	分配槽流入可動靱開度	広角指示計	DVF-11TA	1台	3年						1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1台						1	
	A系処理場流入量	広角指示計	DVF-11TA	1台	3年						1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81-2	1台							1
	B系処理場流入量	広角指示計	DVF-11TA	1台	3年						1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81-2	1台							1
	余剰汚泥流量	電磁流量計	LF132/LF232	1台	3年						1
		広角指示計	SF8-A	1台							1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1台							1
	No.1返送汚泥流量	電磁流量計(YEW)	AM325DO/AM11	1台	3年						1
	No.2返送汚泥流量	電磁流量計(YEW)	AXG1A/AXW250	1台	3年						1

A系計装設備	No.1次亜塩貯留タンク液位	差圧伝送器	AP3051L	1台	3年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
--------	----------------	-------	---------	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

分 類	ループ名	構 成	型式	数量	点検 周期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
梶ポンプ場 中央監視制御	梶ポンプ場 監視室 H I S 1		FA3100SSmodel1000	1 式	2 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 H I S 2		FA3100SSmodel1000	1 式	2 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 H I S 3		FA3100SSmodel1000	1 式	2 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 プリンター（ハードコピー用）		LBP-9200C	1 式	2 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 帳票用プリンター		LBP-9200C	1 式	2 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 データサーバ		FA3100SSmodel1000	2台/式	1 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 プロセスコントローラ盤（１）（２）		RCS S2U（２重化）	2台/式	1 年	1	1	1	1	1	1
	梶ポンプ場 監視室 伝送装置（守口処理場間）		RCS S2U（２重化）	2台/式	1 年	1	1	1	1	1	1
	帳票用トナー、ハードコピー用トナー			1 式	1 年	1	1	1	1	1	1
分 類	ループ名	構 成	型式	数量	点検 周期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
梶ポンプ場 計装設備	流入渠水位	投込式水位計(JFE)	SL-130C	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		中継箱(JFE)	JB-333S	1 台		1	1	1	1	1	1
		変換器(JFE)	PSB-130A	1 台		1	1	1	1	1	1
		広角指示計	DVF-11TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.1汚水流入ゲート開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.2汚水流入ゲート開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.1雨水流入ゲート開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.2雨水流入ゲート開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.3雨水流入ゲート開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	汚水ポンプ井水位	投込式水位計(JFE)	SL-130C	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		中継箱(JFE)	JB-233M	1 台		1	1	1	1	1	1
		変換器(JFE)	PSB-130A	1 台		1	1	1	1	1	1
		大型指示計	3014-14-1-19	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BNS-100TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.1汚水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.2汚水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	No.3汚水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-11TA	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1 台		1	1	1	1	1	1
	雨水ポンプ井水位	投込式水位計(JFE)	SL-130C	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		中継箱(JFE)	JB-233M	1 台		1	1	1	1	1	1
		変換器(JFE)	PSB-130A	1 台		1	1	1	1	1	1
		大型指示計	3014-14-1-19	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BNS-100TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
	冷却水槽水位	投込式水位計(JFE)	SL-130B	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		中継箱(JFE)	JB-233M	1 台		1	1	1	1	1	1
		変換器(JFE)	PSB-130A	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
	冷却水槽温度	測温抵抗体	不明	1 台	2 年	1	1	1	1	1	1
		広角指示計	DVF-11TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		アレスタ	BND-30TA	1 台		1	1	1	1	1	1
		RTD/変換器	CJP-1T-19-8	1 台		1	1	1	1	1	1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1 台		1	1	1	1	1	1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1 台		1	1	1	1	1	1

梶ポンプ場 計装設備点検計画一覧表（R7～R9年度）

（2／2）

分 類	ループ名	構 成	型 式	数 量	点検 周期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
梶ポンプ場 計装設備	燃料貯留タンク液位	液位計(機エンドレス)	LTC-2330	1台	2年		1		1		1
		広角指示計	DVF-111TA	1台			1		1		1
		アレスタ	BND-30TA	1台			1		1		1
		アレスタ	BND-30TA	1台			1		1		1
		アレスタ	BNS-100TA	1台			1		1		1
		警報設定器	RSJP-1TB-5-B	1台			1		1		1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1台			1		1		1
	吐出井水位	投込式水位計(JFE)	SL-130C	1台	2年		1		1		1
		中継箱(JFE)	JB-333S	1台			1		1		1
		変換器(JFE)	PSB-130A	1台			1		1		1
		アレスタ	BND-30TA	1台			1		1		1
		アイソレータ	DJP-1TB-5-81	1台			1		1		1
	No.1雨水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-111TA	1台	2年	1		1		1	
		アレスタ	BND-30TA	1台		1		1		1	
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1台		1		1		1	
	No.2雨水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-111TA	1台	2年	1		1		1	
		アレスタ	BND-30TA	1台		1		1		1	
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1台		1		1		1	
	No.3雨水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-111TA	1台	2年	1		1		1	
		アレスタ	BND-30TA	1台		1		1		1	
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1台		1		1		1	
	No.4雨水ポンプ吐出弁開度	広角指示計	DVF-111TA	1台	2年	1		1		1	
		アレスタ	BND-30TA	1台		1		1		1	
		アイソレータ	DJP-1TB-8-81	1台		1		1		1	
	記録計	ペーパレス記録計(横河)	DX2030	1台	2年	1		1		1	

大久保調節池計装設備保守点検

別表-3

点検対象設備

分類	名称	形式	数量
投げ込み式水位計	流入渠水位	SL-852C	1台
	調節池水位（1）	WW4381	1台
	調節池水位（2）	WW4382	1台

点検内容

分類	機器名称	点検内容		備考
		点検	試験及び測定	
水位計測設備	流入渠水位	内外部点検・清掃 ペロフラム アレスタ 交換含む	絶縁抵抗測定 ループ試験 精度試験	
	調節池水位（1）	内外部点検・清掃 ペロフラム アレスタ 交換含む	絶縁抵抗測定 ループ試験 精度試験	
	調節池水位（2）	内外部点検・清掃 ペロフラム アレスタ 交換含む	絶縁抵抗測定 ループ試験 精度試験	

大日南調節池計装設備保守点検

別表－4

点 検 対 象 設 備

分 類	名 称	形 式	数 量
投げ込み式水位計	調 節 池 水 位	SL-180C	1 台
フリクト式水位計	調 節 池 水 位	LC形	1 台
テレメータ	大日南調節池 計装テレメータ盤 (KP-1)		1 式
	鴻池水みらいセンター遠方監視 (K-1)		1 式
	寝屋川水系改修工営所調節池データ処理装置		1 式
操作盤	遠方操作盤 (D-1)		1 式

点 検 内 容

分類	機 器 名 称	点 検 内 容		備考
		点 検	試 験 及 び 測 定	
水位計測設備	投げ込み式水位計	内外部点検・清掃	絶 縁 抵 抗 測 定 ル ー プ 試 験 精 度 試 験	
	フリクト式水位計	点 検	絶 縁 抵 抗 測 定 ル ー プ 試 験	
情報伝送設備 (テレメータ)	大日南調節池計装テレメータ盤	内外部点検・清掃	電 話 通 話 テ ス ト 伝 送 シ ベ ル 測 定 ル ー プ 試 験 監 視 項 目 ・ 計 測 項 目 確 認	
	鴻池水みらいセンター遠方監視	計 測 確 認	伝 送 シ ベ ル 測 定 ル ー プ 試 験 監 視 項 目 ・ 計 測 項 目 確 認 指 示 計 点 検	
運転設備	守口市役所遠方操作盤	内外部点検・清掃 ケーブル端子の増し締め点検	動 作 確 認 試 験 指 示 計 点 検	

西郷通調節池計装設備保守点検

別表－5

点 検 対 象 設 備

分 類	名 称	形 式	数 量
投げ込み式水位計	調節池水位	ELR200	1 台
	調節池水位	//	1 台
テレメータ	西郷通調節池 テレメータ装置 (親局)	DDW-3000	1 式
	鶴見立坑 テレメータ装置 (子局)	//	1 式
計装機器	ディストリビュータ	250DLA	2 台
	警報計	220VAS	10 台
	指示計	XF-15-1T	3 台
	アイソレータ	250ICA	8 台
	デジタル指示計	DP30	15 台

別表－2

点 検 内 容

分類	機 器 名 称	点 検 内 容		備考
		点 検	試 験 及 び 測 定	
水位計測設備	投げ込み式水位計	内外部点検・清掃 (ダイヤフラム保護カバー交換)	絶縁抵抗測定 ループ試験 精度試験	
情報伝送設備 (テレメータ)	西郷通調節池 テレメータ装置 (親局)	内外部点検・清掃	伝送レベル測定 ループ試験 監視項目・計測項目確認	
	鶴見立坑 テレメータ装置 (子局)	内外部点検・清掃	伝送レベル測定 ループ試験 監視項目・計測項目確認	

水質測定装置保守点検業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

(総 則)

第1条 本仕様書は、契約書に定めるもののほか、水質測定装置保守点検の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(保守点検の対象及び内容)

第2条 保守点検を実施する機種及び数量は、次のとおりとする。

設置場所 : 守口処理場

(1) A系UV計 (OPM-1610)	1 台
(2) B系UV計 (OPM-1610)	1 台
(3) A系全窒素・全りん計 (NPW-160)	1 台
(4) B系全窒素・全りん計 (NPW-160)	1 台
(5) A系DO計 変換器 (DO402G)	2 台
検出器 (DO70G)	2 台
電源箱 (DOX10)	2 台
(6) B系DO計 変換器 (DO402G)	2 台
検出器 (DO70G)	2 台
電源箱 (DOX10)	2 台

保守点検の内容は、別表一 1、2、3のとおりとする。

(業務の従事者)

第3条 保守点検については、設備の構造・操作・測定及び試験等設備点検の内容を熟知した従事者をもって契約の履行に当たらなければならない。

(業務従事者派遣の義務)

第4条 契約期間中業務の対象設備に故障その他のトラブルが発生した場合において、当該場所に業務従事者を派遣し、適切な措置をとらなければならない。

(計画的業務実施の義務)

第5条 業務の実施に関して計画的に行わなければならない。

(免責の範囲等)

第6条 業務実施上に要する交換試薬、交換部品（別表参照）は、すべて頭書の金額に含まれているものとする。

2 設備の修理にかかる修理費用（部品代を含む）は、発注者及び受注者で協議するものとする。（不慮の災害時の故障を含む。）

（実施計画書の提出）

第7条 受注者は、契約後すみやかに次の事項を内容とする業務実施計画書を提出しなければならない。

- （1）保守点検実施日
- （2）緊急時連絡体制
- （3）その他必要事項

（試薬及び部品の交換）

第8条 保守点検により交換が必要とする試薬及び部品は、別表－4のとおりとする。

（報告書の提出）

第9条 受注者は、点検終了後すみやかに点検報告書を1部作成し、提出しなければならない。

（その他）

第10条 その他の詳細については、発注者の指示によるものとする。

水質測定装置保守点検業務 作業内容

別表－１（UV計）

時期	点検項目	作業内容
月次点検	作動状況の確認	水漏れ等の確認
		各部の作動点検
	各部の洗浄	測定槽点検、清掃
		配管の点検、清掃
		セルの点検、清掃
	計測器の調整	ゼロ校正
6ヶ月点検	部品の交換、調整	消耗品の取替、調整
	計測器の調製	スパン校正

別表－２（全窒素・全りん計）

時期	点検項目	作業内容
月次点検	作動状況の確認	水漏れ等の確認
		測定値記録確認
		アラーム記録確認
	各部の洗浄	受水槽点検、清掃
		受水槽フィルタ点検、清掃
	記録部の確認	プリンタ用紙確認
		印字状態確認
	試薬の交換	測定試薬の交換
		校正試薬の調製、交換、確認
	反応槽の点検	計量の確認
		反応槽汚れ、気泡確認
	純水点検	水質（導電率）確認
	計測器の調整	ゼロ、スパン校正
6ヶ月点検	部品の交換、調整	消耗品の取替、調整
		純水カートリッジ交換（2回／年）

別表－３（DO計）

時期	点検項目	作業内容
月次点検	作動状況の確認	各部の作動点検
	各部の洗浄	点検、洗浄
	計測器の調整	ゼロ、スパン校正

別表-4 試薬及び交換部品

品名	型番	R7年度	R8年度	R9年度
		数量	数量	数量
ナイロック止めネジ	102J102	1	1	1
交換用ランプ	103C203		1	
試薬ポンプ用Oリング	115A871	10	10	10
ポリエチレンチューブ 4×6	116B150	1	1	1
シリコンチューブ 2×6	116C029	0.2	0.2	0.2
テフロンチューブ 1×3 白	116D002	1	1	1
テフロンチューブ 2×3 青	116D004		2	
テフロンチューブ 2×3 赤	116D005		2	
テフロンチューブ 2×3 黄	116D006		2	
テフロンチューブ 2×3 橙	116D007		2	
テフロンチューブ 2×3 緑	116D009		2	
PFAチューブ 2×3	116D302	25	15	15
ユニチューブ 7×1.5	116E065	0.5	0.5	0.5
スリーブ 3φ	117B001	5	5	5
検出器パネルユニオン	117B504			
異径ユニオン	117B509	1	1	1
検出器異径継ぎ手	117B539			
ユニオンティ	117B753		5	
スリーブ 6φ	117K041	4	4	4
ポンプチューブ（継手付き）	125B724	5	5	5
純水採水用電磁弁 SV21	126A246	1		
カセットリボン	131F083	2	2	2
ロール記録紙	131H404	4	4	4
純水器カートリッジ	134G3031	2	2	2
試薬ポンプ用シリンジ	136E106	10	10	10
NPW-160 ペルオキシ二硫酸カリウム溶液3 l	143A131	12	12	12
NPW-160 水酸化ナトリウム溶液 500ml	143A132	12	12	12
NPW-160 塩酸（1+7.5）500ml	143A133	12	12	12
NPW-160 L(+)-アスコルビン酸溶液 500ml	143A134	12	12	12
NPW-160 モリブデン酸アンモニウム混合液 500ml	143A135	12	12	12
NPW用スパン校正液 No.28 500ml	143D488	12	12	12
試薬ポンプ用ピストン	67717300	5	5	5
バッファタンク 純水用 T1	67717700	1	1	1
リザーバータンク サンプル用 T2	67745600	1	1	1
廃液用電磁弁 SV12	6776380S	1		
反応槽	67910300		1	
マニホールド用三方電磁弁Assy	6804451K	7	3	3
マニホールド用二方電磁弁 AV4,13	6804461K	2		
エアーポンプAssy P7	6803920K		1	
ファンAssy	6803970K		2	
P9ポンプAssy P9	6804140S		1	
試薬ポンプ用シリンジキット	6804420K	2	2	2
Oリングキット	6804430K	1	1	1
加熱分解槽電磁弁 SV5,6,7,8,14	6804470K	5		
ミニローラーポンプAssy P8	6804480S		1	
ミニローラーポンプAssy P10	6804480S		1	
試薬ポンプモータAssy	6804490S		5	
カートリッジヒータ（4本組）	7426930K	1		
滴定ポンプユニット	7656990U		1	
テフロン管ジョイントチューブ	46739700		12	
反応槽ふた	6828440K		1	
シリンジポンプヘッドAssy	7677710K	1	1	1
OリングP26 *FKM	115A060	1	1	1
OリングP26 *FKM	115A060	1		
OリングG70 *SI	115A226	2	2	2
OリングS55 *NBR	115A528	2	2	2
ボウショクアエニタ	117F110	1	1	1
UVコウセイエキ 40MG/L KHP 10L	143C065	2	2	2
シリカゲル FA 20G	143C212	2	2	2
シリカゲル FA 5G	143C212	1	1	1
ジュンスイリ ポリタンクASSY 10L	6092010K	2	2	2
パリスタUNIT	7128030U	1	1	1
PPYパッキンコウカンASSY	7219970K			
OPM1610 UVランプドゥワボード	7227084F	1		
PD取付版	7227140F		1	
25MMヨウワイバー *FPM	72295500	2	2	2
OPM-1610ヨウ 25MMセルマドASSY	7479210K		1	
OPM-1610ランプ ASSY	7585250K	1	1	1
ジャバラ*EPDM	90126700	1		
センサキャップ	K9679AN	1	1	1

電 気 保 安 管 理 業 務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

（目的）

第1条 本仕様書は、発注者が委託する電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務（以下「保安管理業務」という。）の取り扱いについて定めるものである。

（設備概要）

第2条 発注者が保安管理業務を委託する電気工作物の概要は次のとおりである。

※別紙「単線結線図」参照

守口処理場

受電電圧	6,600V	
受電設備総容量	3,180KVA	
非常用予備発電設備	1,350KVA	
供用開始年	昭和 47 年	

梶ポンプ場

受電電圧	6,600V	
受電設備総容量	575KVA	
非常用予備発電設備	625KVA	
供用開始年	昭和 51 年	

大久保調節池

受電電圧	6,600V	
受電設備総容量	200KVA	
非常用予備発電設備	なし	
供用開始年	平成17年	

大日南調節池

受電電圧	6,600V	
受電設備総容量	300KVA	
非常用予備発電設備	なし	
供用開始年	平成21年	

西郷通調節池

受電電圧	6,600V	
受電設備総容量	300KVA	
非常用予備発電設備	なし	
供用開始年	平成26年	

（保安管理業務の内容）

第3条 発注者が受注者に委託する保安管理業務は、電気事業法第43条第1項に定める発注者の設置する自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務であって、受注者は発注者の保安規程に基づいて次の各号に掲げるとおりとし、その結果について発注者に報告すると共に経済産業省令で定める技術基準（以下「技術基準」といいます。）への不適合又は不適合のおそれがあると判断した場合は、必要な指導又は助言を行うこと。なお、電気機器、諸装置等の機能点検及び電氣的連系がない部分の点検について

は、受注者の受託する業務に含まないものとする。

- (1) 電気工作物の維持及び運用が適正に行われるよう、定期的に行う電気工作物の巡視、点検及び測定・試験（以下「定期点検」という。）なお、受注者は定期点検時に発注者に日常巡視等において異常等がなかったか否かの問診を行い、異常等があった場合は、保安業務担当者としての観点から点検を行うこと。
- (2) 電気工作物事故発生時の応急措置の指導及び事故原因探求並びに再発防止のためとるべき措置の指導、助言及び状況に応じた臨時点検を行うこと。
- (3) 電気関係報告規則に基づく事故報告を行う必要がある場合の指導、助言を行うこと。
- 2 前項第1号に定める定期点検の種類及び回数は別表（巡視・点検・測定試験基準）のとおりとする。ただし、年次点検実施月は月次点検を除くものとする。
- 3 保安管理業務外部委託承認制度を利用する場合は、契約締結日までに保安管理業務に従事する資格を有する者を準備しておくこと。
- 4 中部近畿経済産業省保安監督部への「保安管理業務外部委託承認」及び「保安規程」等の届出書類の作成及び届出は、受注者の負担において行うこと。
- 5 365日24時間体制の連絡窓口を配置すること。併せて、複数の要員による連絡或いはバックアップ体制を確保すること。
- 6 事故等が生じた場合は、休日・夜間を問わず連絡を受けてから原則として1時間以内に現場に到着し、応急処置を講じること。なお、緊急出動に伴う費用は受注者の負担とする。

（連絡責任者等）

第4条 発注者は、発注者の保安規程に定める連絡責任者及び発電所を設置する場合には運転責任者をあらかじめ指名すること。又、発注者は連絡責任者に事故がある場合は、その業務を代行させるため代務者を定め、ただちにその氏名、連絡方法等を受注者に通知すること。なお、設備容量が6000kVA以上となる場合の連絡責任者は、電気工事士法に規定する第1種電気工事士の資格を有する者と同等以上の知識及び技能を有する者をあてるものとする。

（記録の保存）

第5条 受注者が実施し報告した保安管理業務の結果の記録等は、発注者が報告者の氏名と報告内容を確認するとともに、発注者受注者双方において3年間保存するものとする。

（保安業務担当者の資格等）

第6条 保安業務担当者は、保安管理業務に従事する資格を有する証を常に携行し、提示すること。

2 受注者は、前項で定める保安業務担当者等を定め、受注者の事業所への連絡方法とともに、書面をもって発注者に通知し、発注者は履行期間開始前までに確認を行うこと。

なお、保安業務担当者等の変更の場合にあっても同様とする。

3 発注者は受注者の事業所への連絡方法を確認し、第1項の証明書並びに第2項の通知書等により、本人確認をすること。ただし、緊急の場合はこの限りでないものとする。

（設備の特殊性のため点検できない場合の措置）

第7条 発注者は、次の各号のいずれかに該当する設備の点検については、受注者の監督の下

で点検、測定・試験の全部又は一部を発注者の責任及び負担により、専門業者等に依頼して実施するものとする。これに関し、発注者の求めに応じ受注者は指導又は助言を行うこと。又、発注者はその結果を受注者に通知するものとし、受注者は結果を確認し必要に応じ指導又は助言を行うこと。

- (1) 消防法の規定に基づき、消防設備士免状の交付を受けている者等の点検を要する消防用設備等又は特殊消防用設備等
- (2) 労働安全衛生法の規定に基づき、検査業者等の検査を要することとなる機械
- (3) 常時電路に接続されておらず、専ら移動して使用するための電気機器及びこれに付属する電線

(設置場所の特殊性のため点検できない場合の措置)

第8条 発注者は、電気使用場所の設備の点検について、次の場所において発注者の都合、その他の理由で受注者がその場所に立入りできない場合は、発注者が受注者より点検方法の指導を受けて実施し、その結果を受注者に通知するものとする。なお、その点検結果について受注者が点検を行う必要を認めたときは、発注者は受注者の立入りについて措置するものとする。

- (1) 立入に危険を伴う場所 (酸素欠乏危険箇所、有毒ガス発生場所)

(絶縁監視装置の設置)

第9条 受注者は、電路の絶縁状態を常時監視するための処置を講ずること。

- 2 異常を検出した場合は直ちに原因解析を行い、結果を休日・夜間を問わず発注者に連絡するとともに、状況に応じて現場に出動し原因の究明及び改善の助言を行うこと。なお、受注者はその受信記録を3年間保存するものとし出動に伴う費用は受注者の負担とする。

(保安教育の実施)

第10条 受注者は、契約期間内に当該事業場職員に対し保安教育を年1回以上行うこと。また、保安教育に必要な視聴覚機材及びリーフレット等も受注者にて準備すること。

(提出書類)

第11条 この仕様書に基づき提出する書類は、次のとおりとする。

- (1) 保安業務担当者通知書及び経歴書：1部
- (2) 業務工程表：1部
- (3) 業務計画書：1部
- (4) 業務実施報告書：1部
- (5) 発注者が指示したもの：必要部数

(業務計画書)

第12条 業務計画書には、次の事項について記載するものとする。

- (1) 業務概要
- (2) 工程表
- (3) 業務履行要領

- (4) 点検要領及び適用基準
- (5) チェックリスト表（各設備に適用するものとする。）
- (6) 業務組織表
- (7) 緊急時体制表
- (8) 保安業務従事者名簿及び資格の写し
- (9) 安全対策
- (10) その他必要なもの

（その他）

第13条 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた場合は発注者と協議するものとする。

設備		点検項目	工事期間中の巡視点検 [週1回]	月次点検 [毎月1回]	年次点検 [年1回]
引込設備	区分開閉器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
		継電器の動作試験			○
		継電器の慣性特性試験			○
		継電器の動作特性試験			○
		開閉器と継電器の連動試験			○
	引込線、支持物、ケーブル等	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
受電設備	断路器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
	電力用ヒューズ	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
	遮断器、負荷開閉器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
		継電器の動作試験			○
		継電器の慣性特性試験			○
		継電器の動作特性試験			○
		遮断器、開閉器と継電器の連動試験			○
	変圧器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
		内部点検			○
		絶縁油の酸価度試験			○
	コンデンサ、リアクトル	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
	計器用変成器、零相変流器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
	避雷器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
	母線等	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
	その他高圧機器	外観点検	○	○	○
		10 ^{kV} ボルトによる絶縁抵抗測定			○
受・配電盤	配電盤、制御回路	外観点検	○	○	○
		電圧値、電流値の測定		○	○
		絶縁抵抗測定			○
		計器校正試験			○
		シーケンス試験			○
接地工事	接地線、保護管等	外観点検	○	○	○
		接地抵抗測定			○
		漏えい電流測定		○	○

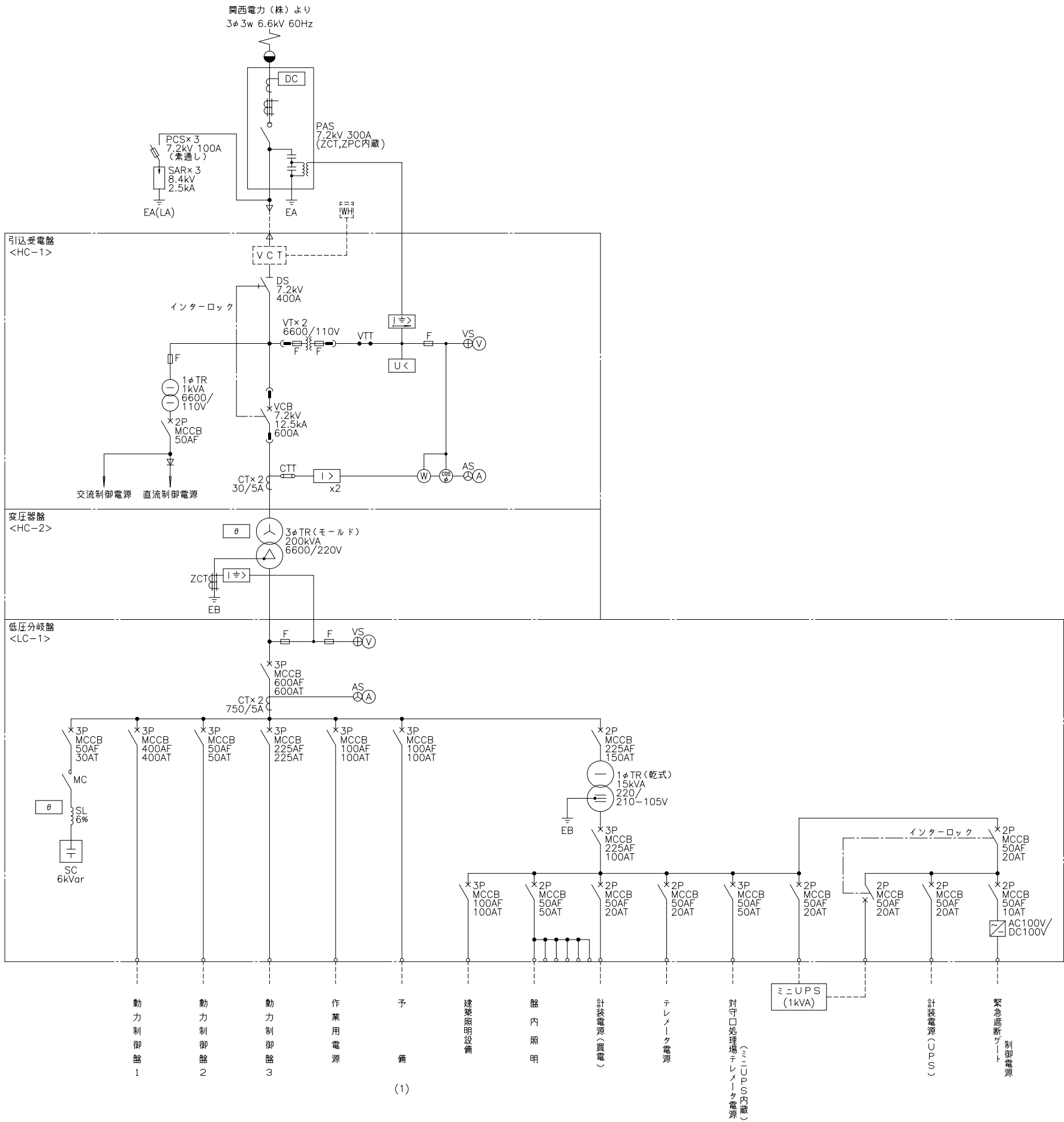
別表
No. 2

NO. 2

設備		点検項目	工事期間中の 巡視点検 [週1回]	月次点検 [毎月1回]	年次点検 [年1回]
構造物	受電室建物、キュービクル式受・変電設備の金属製外箱等	外観点検	○	○	○
配電設備	電線路	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定			○
負荷設備	低圧機器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定			○
	低圧配線、制御配線	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定			○
	開閉器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定			○
	遮断器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定			○
絶縁状態監視			低圧絶縁監視装置による		
蓄電池設備	蓄電池	外観点検	○	○	○
		電圧測定		○	○
		比重測定			○
		液温測定			○
	充電装置及び付属装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定			○
	構造物等	外観点検	○	○	○

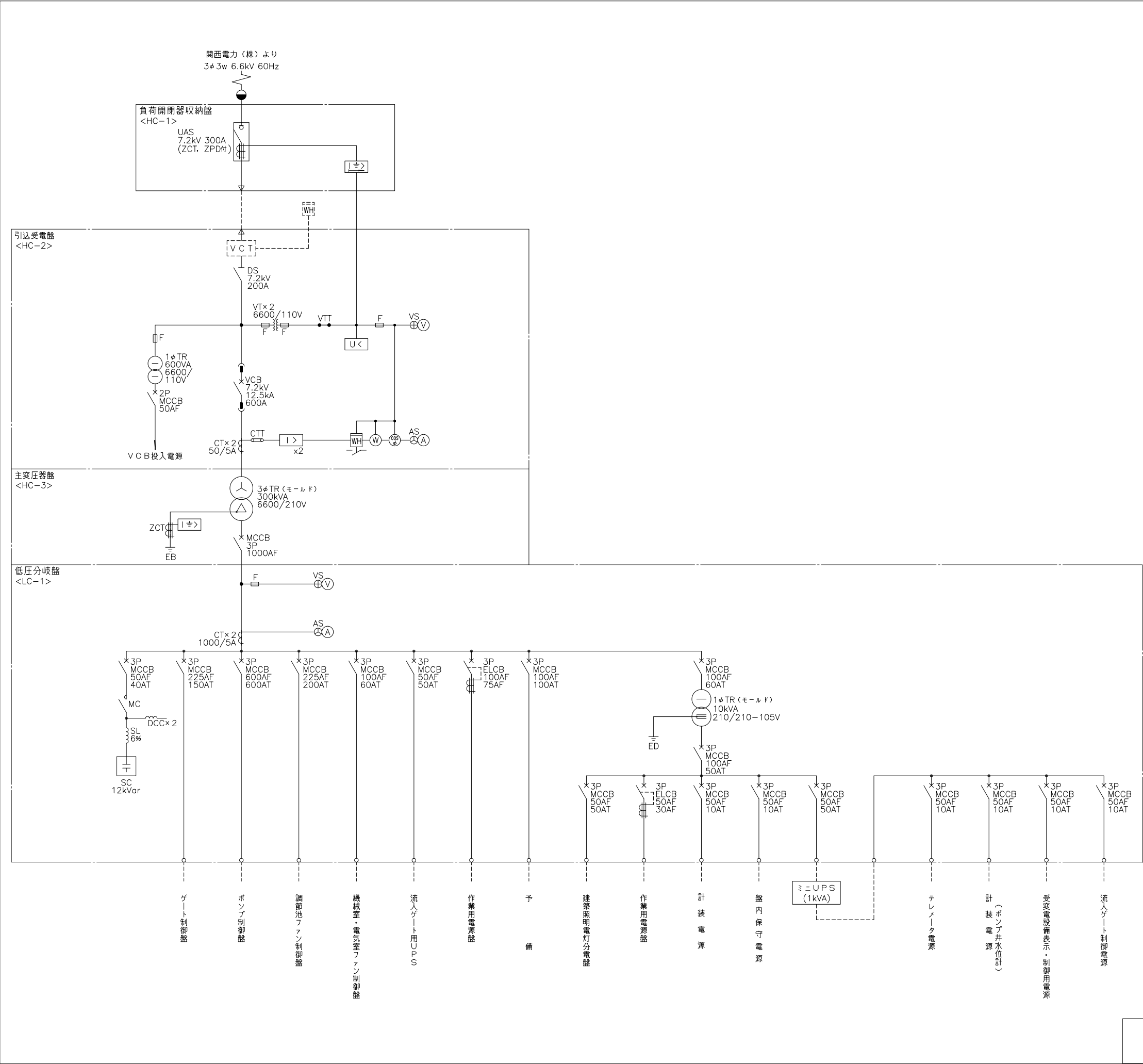
- 注1 「月次点検」とは設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、「年次点検」とは主として停電により設備を停止状態にして実施するものをいう。
- 2 工事期間中の○印は各点検項目の該当項目を示し工事に係わる設備に対して適用する。
- 3 工事期間中の巡視、点検は工事工程にあわせ実施する。
- 4 工事完了後の竣工試験の実施、内容については受注者と協議する。
- 5 月次点検、年次点検の○印は各点検項目の該当項目を示し設備のある場合に適用する。
- 6 絶縁油の酸価度試験は加熱・変色、汚損等の異常がない場合、又はPCB油混入のおそれがある場合一部又は全部を省略することがある。
- 7 変圧器の二次側より配電盤の主開閉器電源側の絶縁抵抗測定は当該電路の接地線の取外しが困難な場合漏えい電流測定に替えることがある。
- 8 各点検項目は機器ごとの信頼性並びに各点検項目と同等と認められる手法によって確認した場合にあってはその結果により当該点検の一部に替えることがある。
- 9 負荷設備の絶縁抵抗測定は低圧電路の絶縁状態を監視する「低圧絶縁監視装置」により当該点検に替えることがある。
- 10 10⁺ボルトによる絶縁抵抗測定は6⁺ボルトの高圧設備に対して適用する。
- 11 年次点検の停電時間は、平日昼間の3時間以内とする。
- 12 年次点検の当日が雨天の場合は、点検を中止する。

13 外観点検は、設備の異音、異臭、損傷、汚損、機械器具、配線の取付状態及び過熱の有無（サーモラベルによる過熱の判定を含む）、電線と他物との離隔距離の適否、接地線等の保安装置の取付状態等を、電気工作物の運転を停止しない状態で梯子その他の用具を用いず到達できる場所から目視等により実施すること。ただし、設備の状況により運転を停止して点検すること。



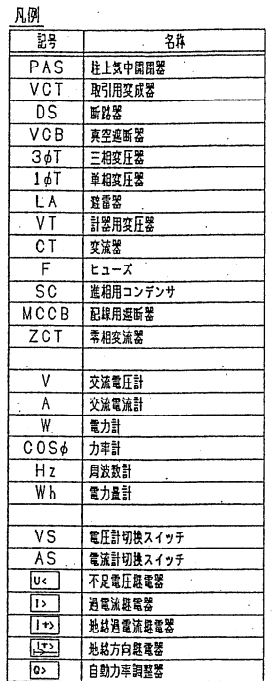
凡 例	
記 号	名 称
(A)	交 流 電 流 計
⊕	交流電流計切換スイッチ
(V)	交 流 電 圧 計
⊕	交流電圧計切換スイッチ
⊙	力 率 計
(W)	電 力 量 計
⊖	電 力 量 計
θ	温 度 継 電 器
U<	不 足 電 圧 継 電 器
I>	過 電 流 継 電 器
I>⊕	地 絡 過 電 流 継 電 器
I>⊖	地 絡 方 向 継 電 器
TR	変 圧 器
VT	計 器 用 変 圧 器
CT	変 流 器
ZCT	零 相 変 流 器
DS	断 路 器
VCB	真 空 し ゃ 断 器
MCCB	配 線 用 し ゃ 断 器
MC	電 磁 接 触 器
F	ヒ ュ ー ス
CTT	電 流 用 試 験 端 子
VTT	電 圧 用 試 験 端 子
PAS	柱 上 気 中 開 閉 器
SC	進 相 用 コ ン デ ン サ
LA	避 雷 器
VCT	取 引 計 器 用 変 成 器
PCS	ブ ラ イ マ リ ー カ ャ ッ ト ア ウ ト ス イ ッ チ
EA	第 A 種 接 地
EB	第 B 種 接 地
●	構 内 第 1 柱

大久保調節池 単線結線図

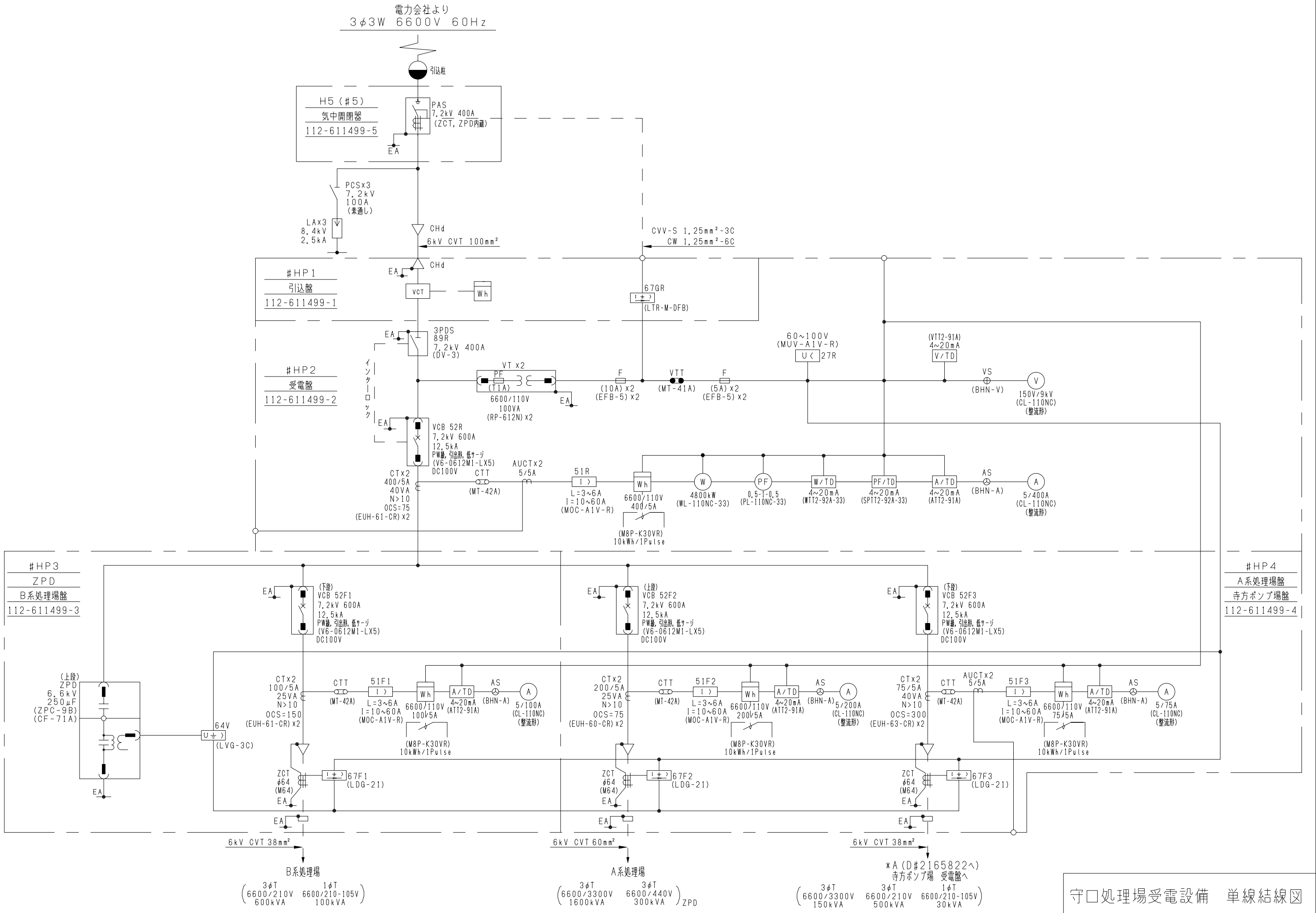


凡 例	
記 号	名 称
Ⓐ	交 流 電 流 計
ⓐ	交流電流計切換スイッチ
Ⓥ	交 流 電 圧 計
Ⓢ	交流電圧計切換スイッチ
Ⓜ	力 率 計
Ⓦ	電 力 計
Ⓜ	電 力 量 計
θ	温 度 継 電 器
U<	不 足 電 圧 継 電 器
I>	過 電 流 継 電 器
I≧	地 絡 過 電 流 継 電 器
I≧	地 絡 方 向 継 電 器
TR	変 圧 器
VT	計 器 用 変 圧 器
CT	交 流 器
ZCT	零 相 変 流 器
DS	断 路 器
VCB	真 空 し ゃ 断 器
MCCB	配 線 用 し ゃ 断 器
MC	電 磁 接 触 器
F	ヒ ュ ー ズ
CTT	電 流 用 試 験 端 子
VTT	電 圧 用 試 験 端 子
PAS	柱 上 気 中 開 閉 器
SC	進 相 用 コ ン デ ン サ
LA	避 雷 器
VCT	取 引 計 器 用 変 成 器
PCS	プ ラ イ マ リ ー カ ッ ト ア ウ ト ス イ ッ チ
EA	第 A 種 接 地
EB	第 B 種 接 地
●	構 内 第 1 柱

大日南調節池 単線結線図

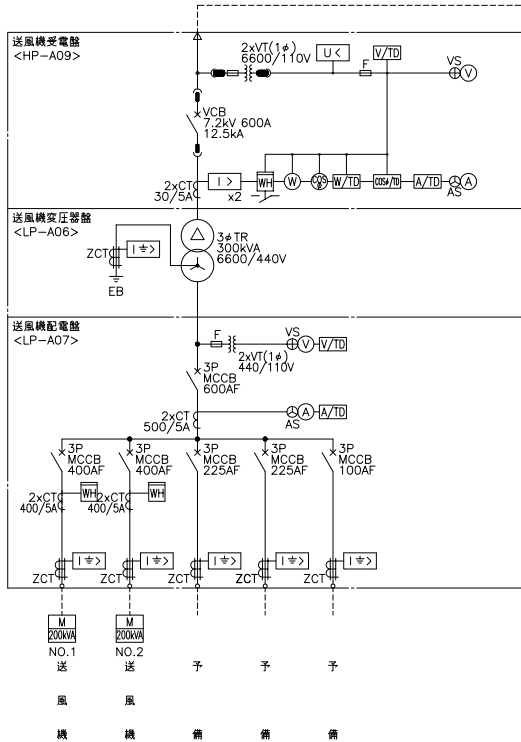


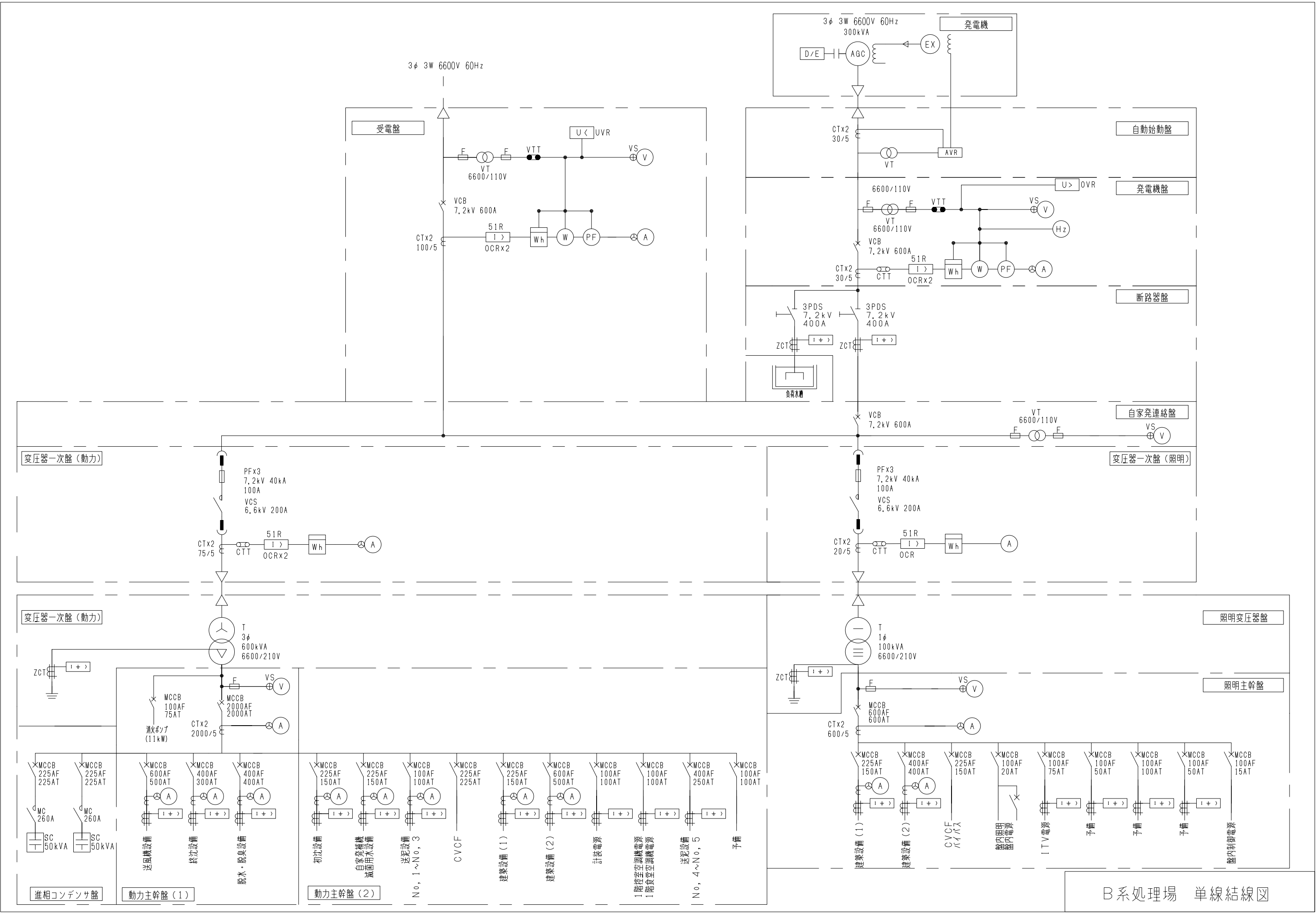
西郷通調節池 単線結線図



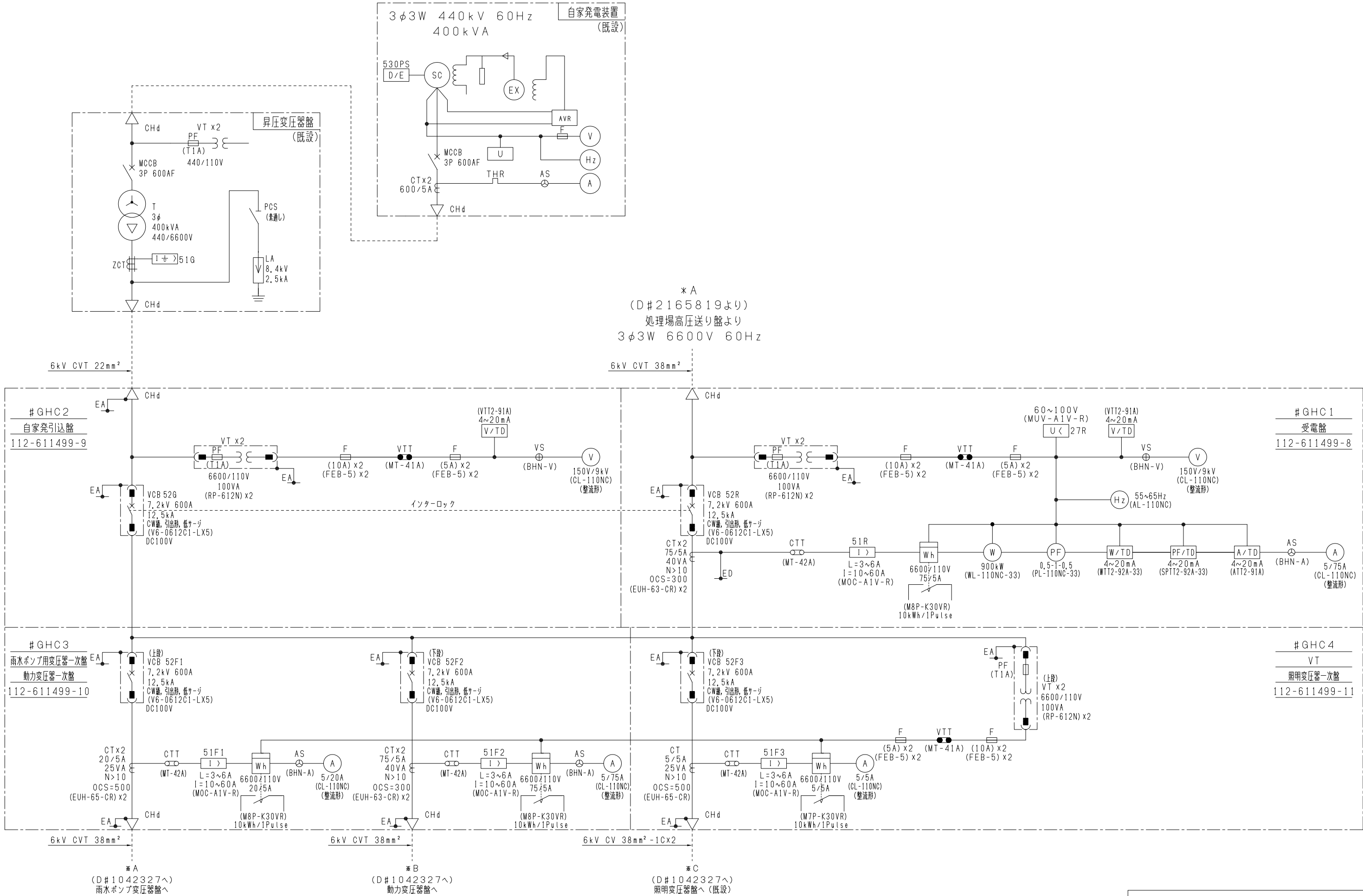
守口処理場受電設備 単線結線図

凡 例		記 号	名 称
A	交 流 電 流 計	VCB	真 空 し ゃ 断 器
AS	同 上 切 換 ス イ ッ チ	MCCB	配 線 用 し ゃ 断 器
V	交 流 電 圧 計	VCS	真 空 接 触 器
VS	同 上 切 換 ス イ ッ チ	F	電 力 ヒ ュ ー ズ
Vo	電 相 電 圧 計	PF	パ ー シ ュ ー ー
COSφ	力 率 計	CLR	限 流 抵 抗 器
W	電 力 計	SC	連 用 コ ン デ ン サ ー
WH	電 力 量 計	LA	差 雷 器
2E	二 要 素 電 圧 電 器	TD	ト ラ ン ス ジ ュ ー カ
U	不 足 電 圧 接 触 電 器	D/E	デ ィ ー ズ 機 関
U>	過 電 流 接 触 電 器	AVR	自 動 電 圧 調 整 器
U>f	地 絡 過 電 流 接 触 電 器	EX	防 爆 装 置
U>	過 電 圧 接 触 電 器	PAS	圧 上 気 中 閉 閉 器
U>f	地 絡 過 電 圧 接 触 電 器	LA	差 雷 器
TR	電 圧 器	VCT	取 引 用 電 圧 成 器
VT	計 器 用 電 圧 器	ア	プ ラ イ マ リ ー カ ッ ト ス イ ッ チ
EVT	接 地 形 計 器 用 電 圧 器	TD	ト ラ ン ス ジ ュ ー カ
CT	交 流 器	●	構 内 第 1 柱
ZCT	零 相 交 流 器		
DS	断 路 器		
OCB	油 し ゃ 断 器		

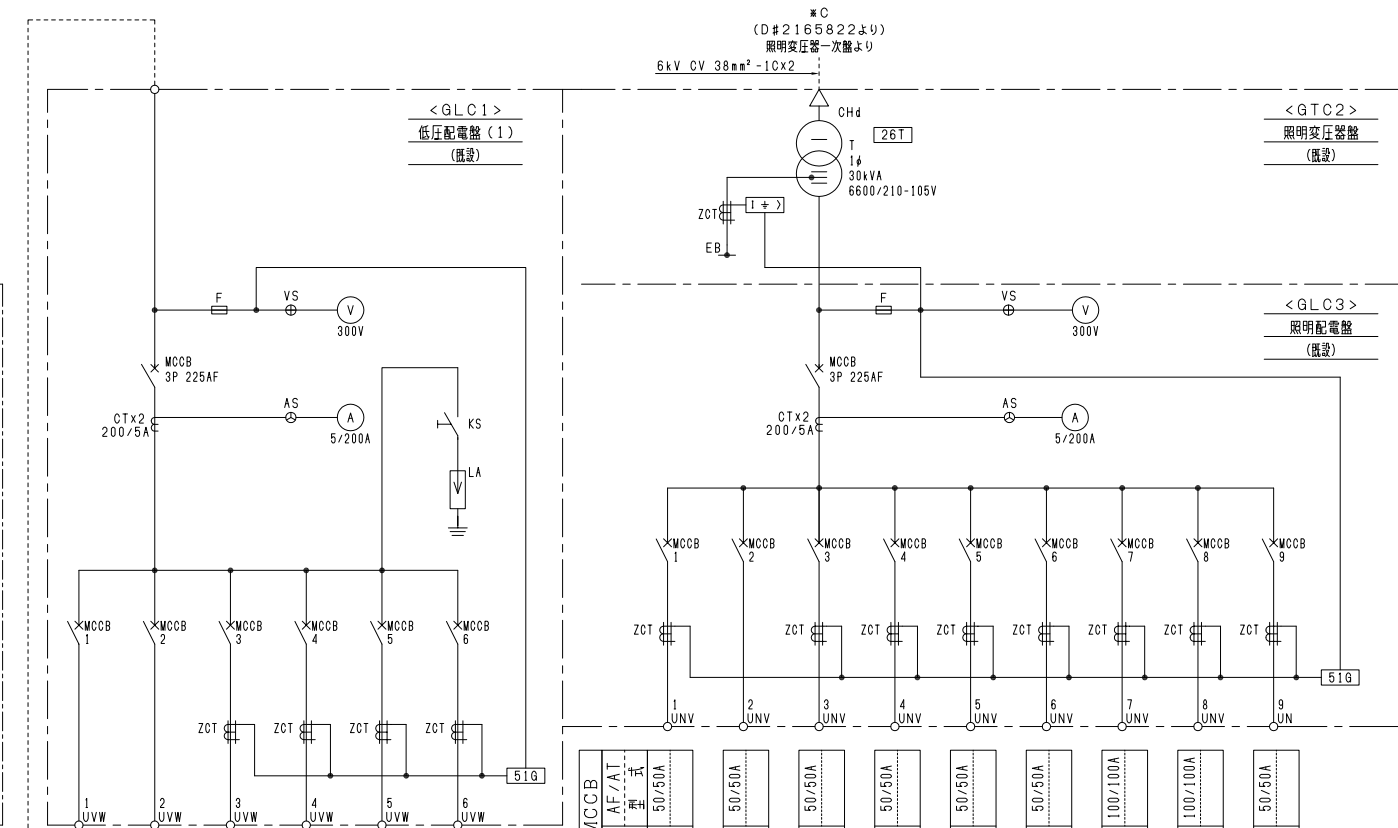
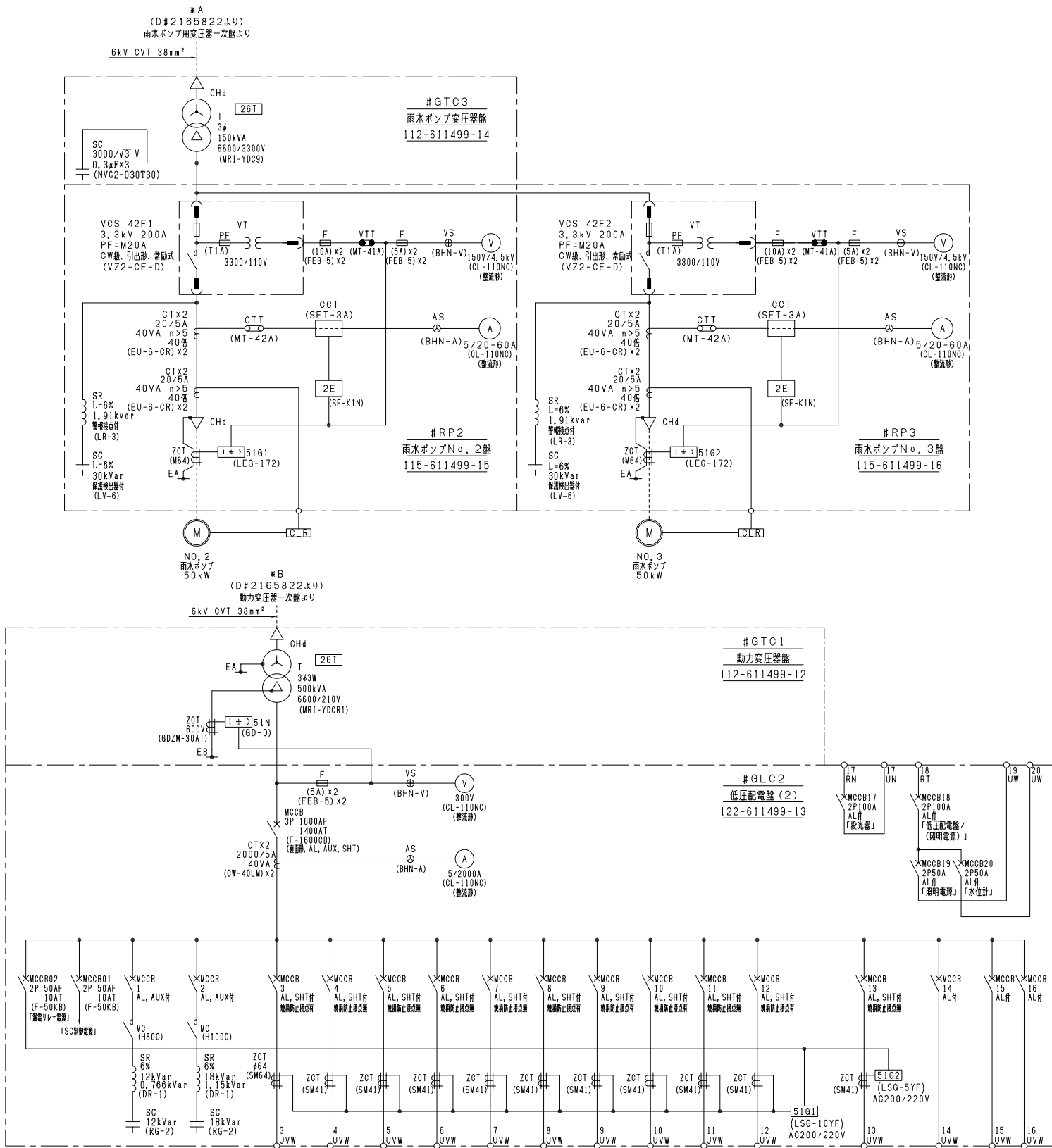




B系処理場 単線結線図



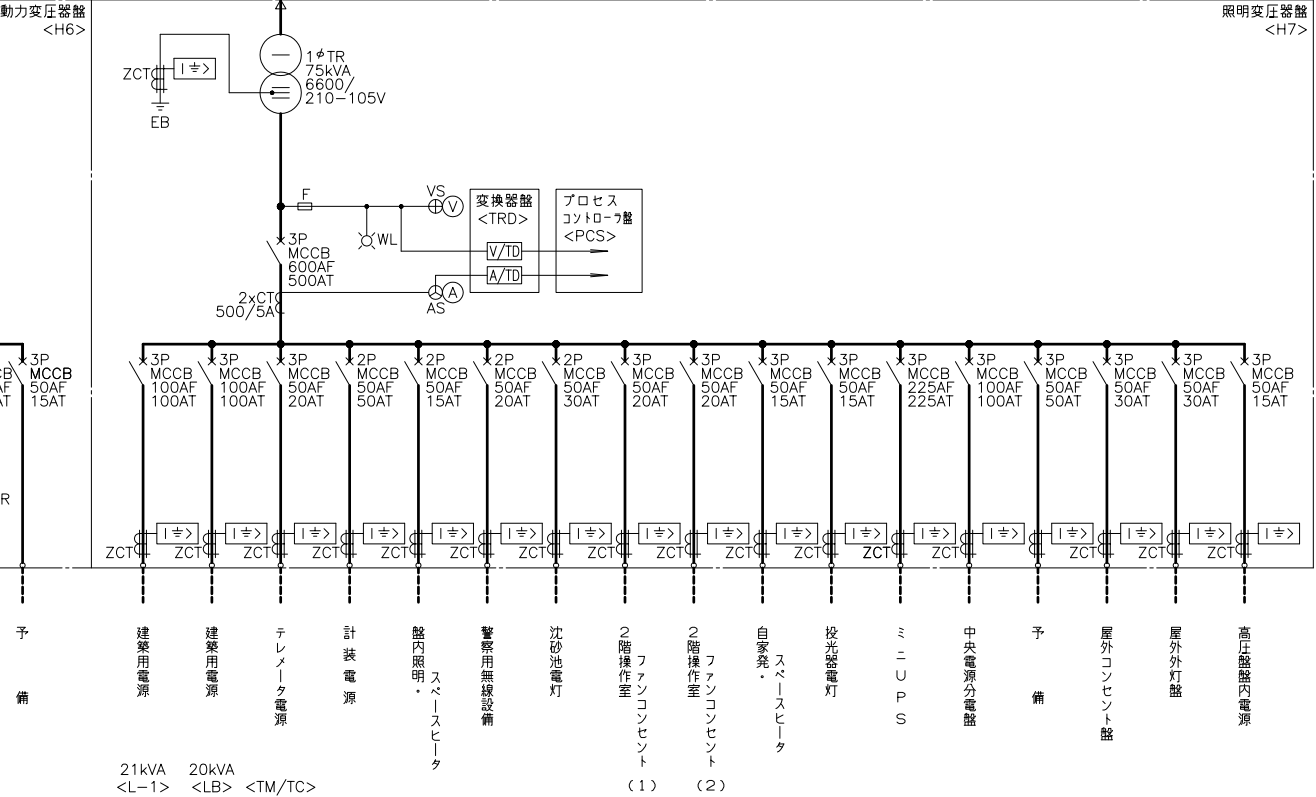
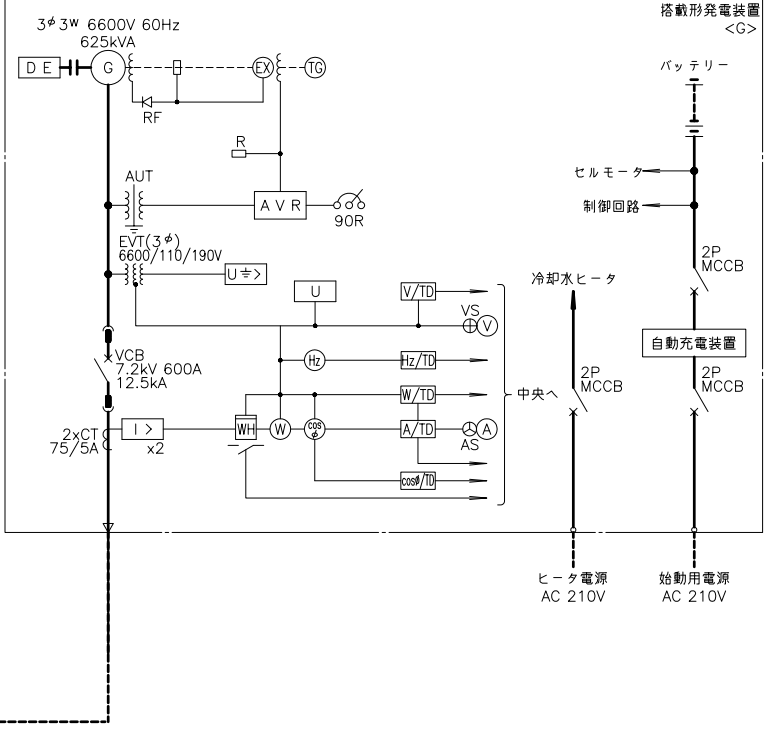
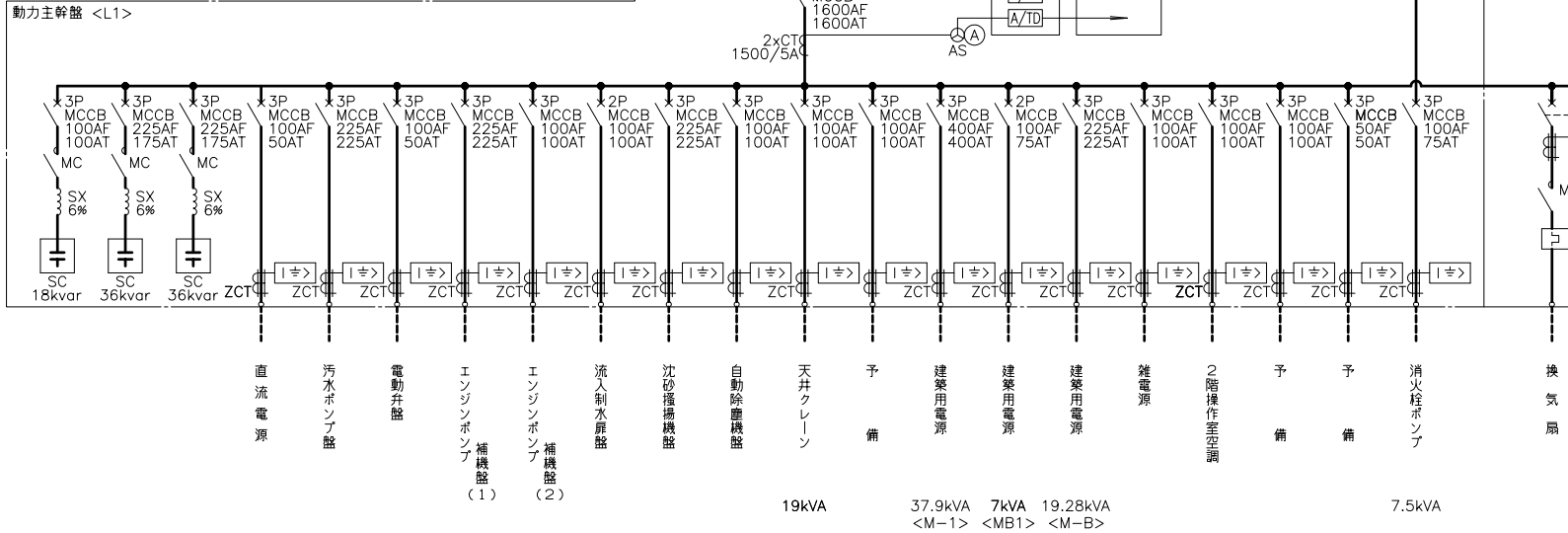
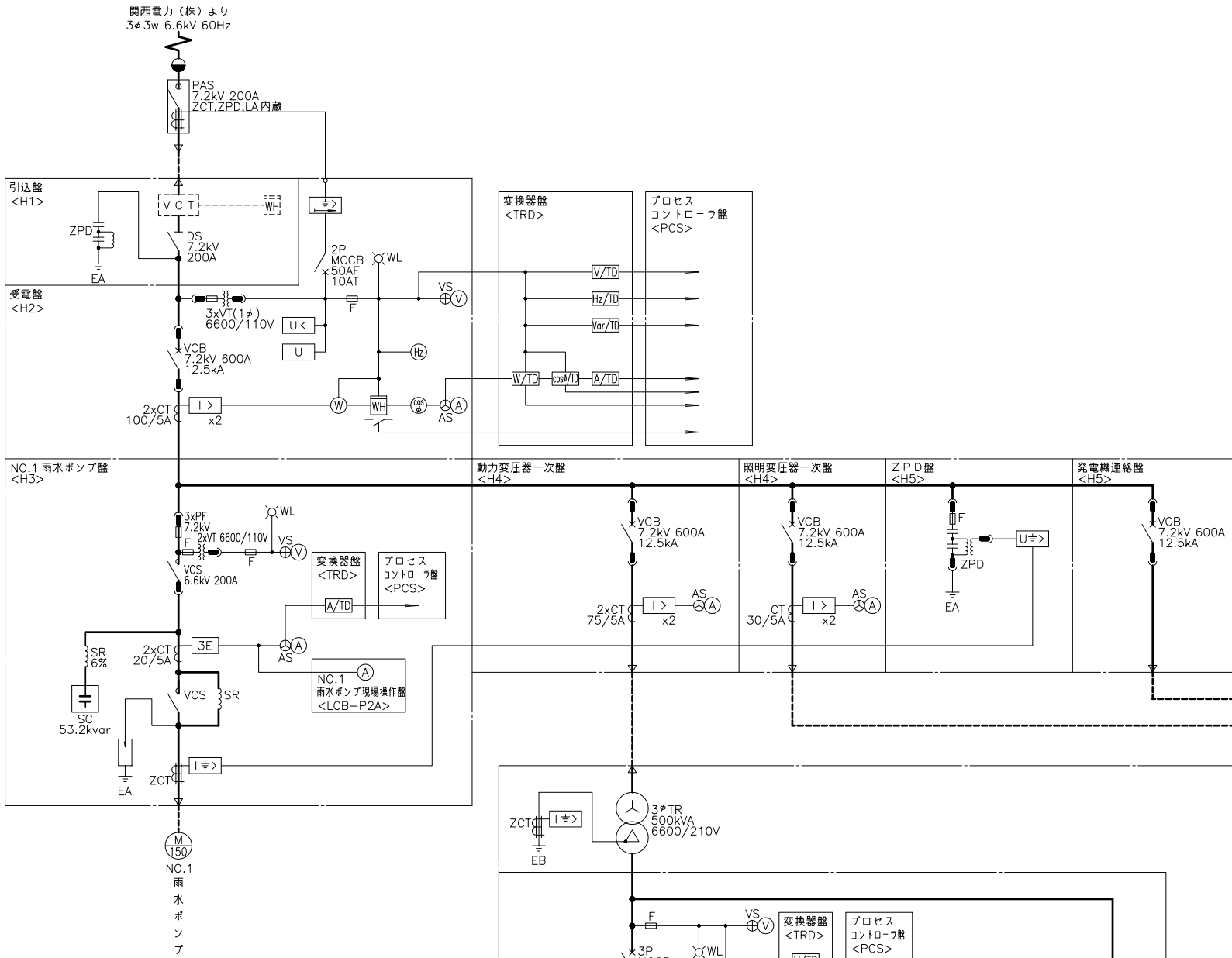
寺方ポンプ場 単線結線図(1)



負荷名	容量(※) AF/AT 型式	MCCB
コンテナ(1)	12kVar 100/75A 3P F-100FB	
コンテナ(2)	18kVar 100/100A 3P F-100FB	
雨水ポンプ盤	90.55 CVT200 3P SX400	
ゲート	4.5 5.5-3C 3P F-50KB	
鉄道機	6 5.5-3C 3P F-50KB	
コンプレッサー	1.5 3.5-3C 3P F-50KB	
燃料移送ポンプ	0.8 3.5-3C 3P F-50KB	
雨水ポンプ No. 1制御盤	23.5 CVT160 3P FX25B	
雨水ポンプ No. 2制御盤	23.5 CVT160 3P FX25B	
燃料移送盤	4.9 CVT160 3P FX25B	
水中ポンプ	225/150A CV38-3C 3P S-25SB	
A系初速増速電源 A系初速水中ポンプ	225/150A CV38-3C 3P S-25SB	
予備 (3)	100/100A F-100FB 3P	
低圧配電盤 (1)	225/225A FX25B 3P 100	
低圧配電盤 (1)	225/225A FX25B 3P 100	
低圧配電盤 (1)	225/225A FX25B 3P 100	
自給発電機動力制御盤	15.96 100/100A 3P	
電気機械動力電源	8.15 100/100A 3P	
工水加圧ポンプ	0.8 50/50A 3P	
直流電源盤	5.8 50/50A 3P	
雨水ポンプ井建機動力	47 50/50A 3P	
予備	50/50A 3P	

負荷名	容量(※) AF/AT 型式	MCCB
照明電源	50/50A 3P	
制御電源	50/50A 2P	
盤内照明電源	50/50A 2P	
ミ=UPS	50/50A 2P	
ITV送電電源	50/50A 2P	
雨水ポンプ井建機電源	50/50A 2P	
監視用制御電源	100/100A 2P	
寺方ポンプ場照明電源	100/100A 2P	
計装電源	50/50A 2P	

寺方ポンプ場 単線結線図 (2)



例	
記 号	名 称
A	交 流 電 流 計
AS	同 上 切 換 ス イ ッ チ
V	交 流 電 圧 計
VS	同 上 切 換 ス イ ッ チ
Hz	周 波 数 計
COSφ	力 率 計
W	電 力 計
Wh	電 力 量 計
Var	無 効 電 力 計
WHC	電 力 量 積 算 カ ウ ン タ
U<	不 足 電 圧 継 電 器
I>	過 電 流 継 電 器
U>	地 絡 過 電 流 継 電 器
U<	過 電 圧 継 電 器
U>I	地 絡 過 電 圧 継 電 器
I>U	地 絡 方 向 継 電 器
U	電 圧 継 電 器
TR	変 圧 器
VT	計 器 用 変 圧 器
CT	変 流 器
ZCT	零 相 変 流 器
DS	断 路 器
VCB	真 空 し ゃ 断 器
MCCB	配 線 用 し ゃ 断 器
F	ヒ ュ ー ズ
PF	電 力 ヒ ュ ー ズ
SX	進 相 用 リ ア ク ト ル
PAS	柱 上 気 中 開 閉 器
SC	進 相 コ ン デ ン サ
LA	避 雷 器
VCT	取 引 用 変 成 器
PCS	プ ラ イ マ リ ー カ ッ ト ア ウ ト ス イ ッ チ
ACG	交 流 発 電 機
D/E	デ ィ ー ゼ ル 機 関
AVR	自 動 電 圧 調 整 器
EX	励 磁 装 置
●	構 内 第 1 柱

梶ポンプ場 単線結線図

クレーン点検整備及び性能検査業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

クレーン点検整備及び性能検査業務

第1条 本業務は、労働安全衛生法第41条、クレーン等安全規則第40条に基づき点検整備及び荷重試験を行い、クレーン性能検査を受検し、合格することを目的とする。

第2条 点検整備等を行うクレーンは次の仕様をもつ機器である。

設置場所	梶ポンプ場
製作会社	京和工業株式会社
型式	普通形天井クレーン
吊り上げ荷重	主巻上20.28t / 補巻上5.05t

第3条 業務内容は、次の通りとする。

1. クレーン点検整備及び性能検査
 - ・令和7年度点検整備（荷重試験を含む）
 - ・令和8年度性能検査及び点検整備
 - ・令和9年度点検整備（荷重試験を含む）
2. 試験(作動確認) （6ヶ月毎/年2回）
※ただし、クレーン性能検査業務該当年度は年1回の実施とする。

第4条 クレーン点検整備箇所

1. ランウェイ
2. 走行機械装置
3. 巻上機械装置
4. 横行機械装置
5. 電動機
6. 配電盤
7. 集電装置

第5条 クレーン点検整備

クレーンの運転に際しては、常にクレーン免許証・玉掛け技能講習修了証を携帯し作業にあたること。

第6条 荷重試験

荷重試験は、点検整備中と性能検査受検時の計2回を行い、たわみ測定及び巻き上げ巻き下げ等の試験を行うこと。

第7条 上記荷重試験及び点検整備上必要とされる機材は、ウェイト借上げを含み、すべて受注者の負担とする。

第8条 クレーン性能検査受検日前日までに、クレーン点検整備及び荷重試験等を完了し、報告書を1部作成し発注者まで提出すること。

第9条 業務中、ポンプ場の構造物並びに機器等に損害を与えないよう十分注意し、作業にあたること。

第10条 検査受験手数料は受注者が負担すること。

第11条 受注者は、次項以下に定めるところにより、点検の各過程について、その状況を写真撮影し、順を追って写真帳にまとめ、点検実施後速やかに提出するものとする。

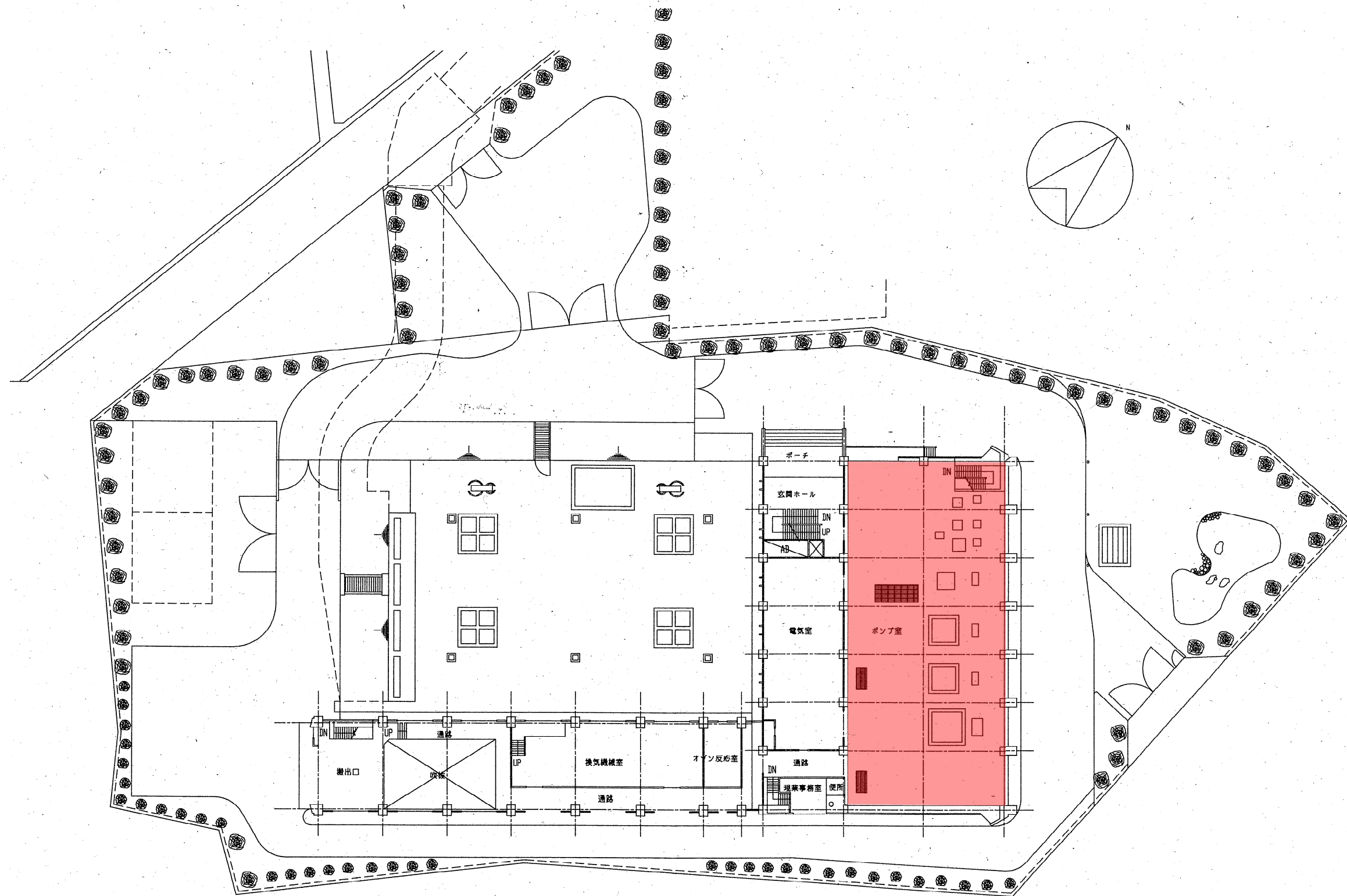
2. 写真はカラー写真とし、必要に応じて被写体の大きさまたは寸法が判定できるようスケール等を利用するものとする。
3. 写真の大きさは原則としてサービス判とし、写真帳にはできるだけ詳細に説明文を記入するものとする。
4. 電子データについては記録媒体（CD-R又はDVD-R）に収めるものとし、写真帳の末尾のページに貼り付けるものとする。
5. 写真帳は、1部提出するものとする。

第12条 報告書の提出

受託者は、点検整備業務を実施したときは、すみやかに下記報告書を提出しなければならない。

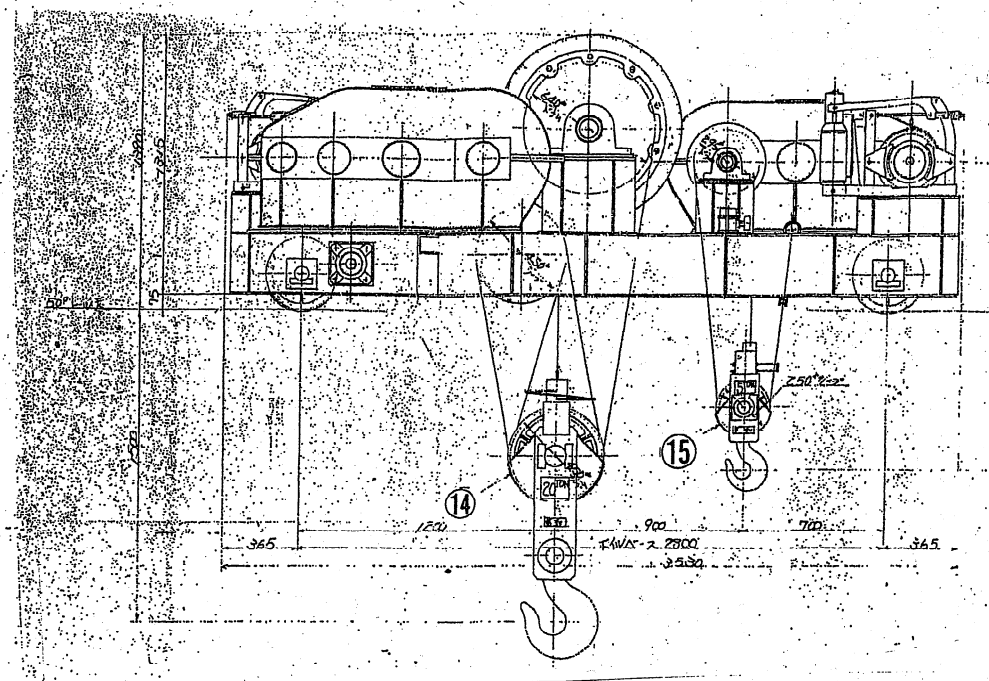
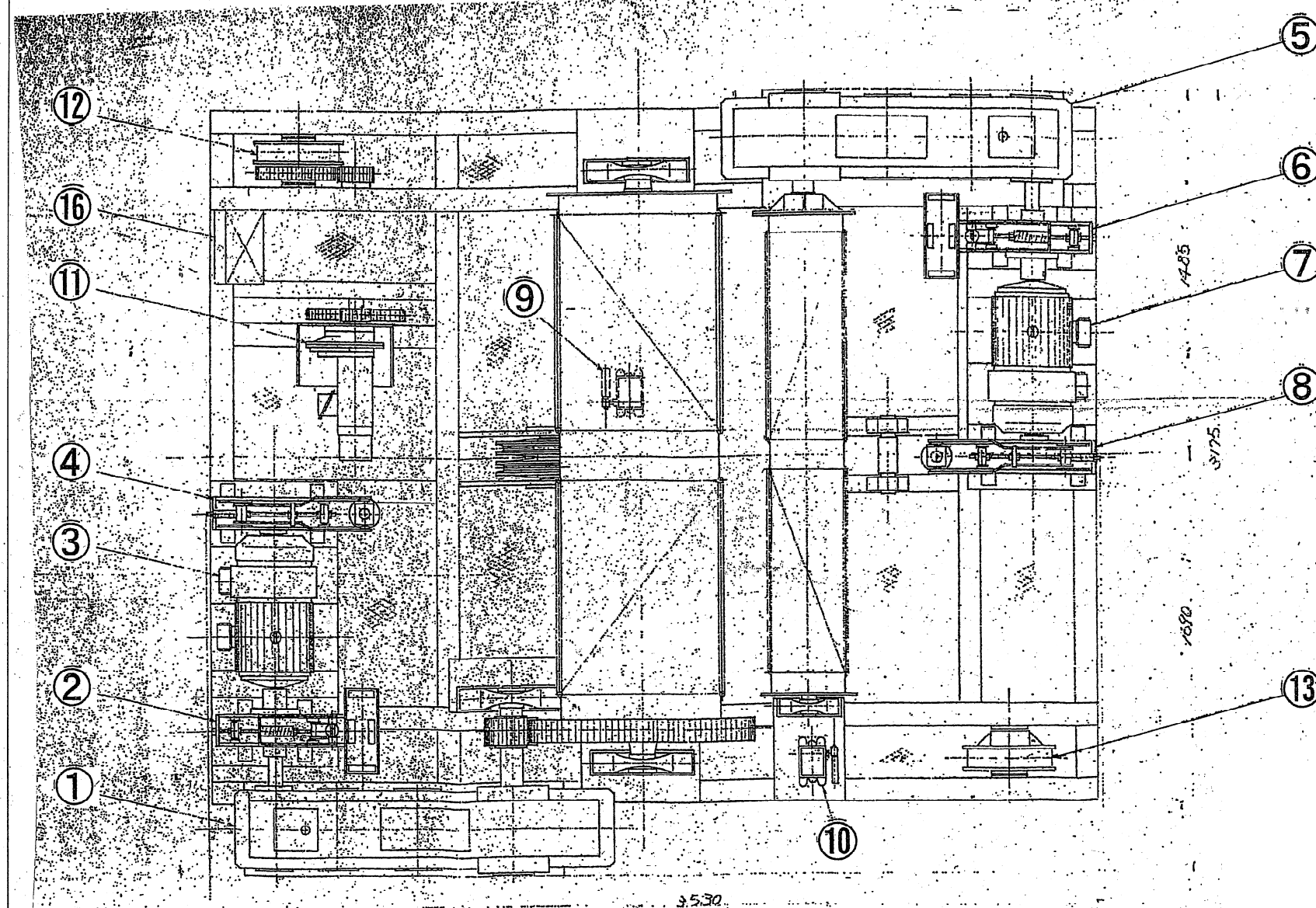
- (1) 点検整備作業写真（1部）
- (2) 点検整備結果報告（1部）

第13条 その他細部については、発注者の指示に従うものとする。



梶ポンプ全体図

図面	梶ポンプ全体図	図番	1
		縮尺	-
守口市環境下水道部下水道課			



番号	名称
1	主巻上ギヤーボックス
2	交流電磁ブレーキ (LS14-SY4)
3	7.5KW電動機 (TF0-DR)
4	CFブレーキ (LS21-SY3)
5	補巻上ギヤーボックス
6	交流電磁ブレーキ (LS14-SY4)
7	7.5KW電動機 (TF0-TR)
8	CFブレーキ (LS21-HY3)
9	主巻上リミットスイッチ (ZW-SD402)
10	補巻上リミットスイッチ (ZW-SD402)
11	2.2KW横行電動機 (YEGEH)
12	φ350駆動ホイール
13	φ350游動ホイール
14	20tロードブック
15	5tロードブック
16	クッションスターター

20/5t		クラブ
クレーン形式		低速型
主巻揚程		MAX25m
補巻揚程		MAX25m
主巻上	速度	1.4m/min
	電動機	7.5KW
補巻上	速度	6m/min
	電動機	7.5KW
主巻試験荷重		25t
補巻試験荷重		6.5t
鋼索	主巻上	φ20 6本掛
	補巻上	φ12.5 4本掛
電源		220V 60Hz

クレーン外形図

図面	梶ポンプ場クレーン外形図	図番	2
		縮尺	-
守口市環境下水道部下水道課			

重油地下タンク漏洩点検業務

仕様書

守口市環境下水道部下水道課

重油地下タンク漏洩点検業務仕様書

業務概要

守口市公共下水道ポンプ場に設置されている重油地下タンク及び地下埋設配管等の漏洩点検を消防法第14条の3の2に基づいて行うものである。

(総則)

第1条 本仕様書は、梶ポンプ場（以下「ポンプ場」という。）重油地下タンクの漏洩点検業務（以下「漏洩点検」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(漏洩点検方法)

第2条 漏洩点検は、気相部及び液相部を微加圧方法で実施すること。

(漏洩点検内容)

第3条 受注者が実施する漏洩点検内容は、消防危第33号「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針」平成18年3月18日（令和元年8月27日改訂）に基づいて行わなければならない。

(実施期間)

第4条 漏洩点検期間は、令和10年2月1日～令和10年3月31日までとする。

(実施計画)

第5条 受注者は、漏洩点検開始1か月前までに漏洩点検実施計画書を提出し、発注者の承認を受けなければならない。

(報告書)

第6条 受注者は、漏洩点検後すみやかに漏洩点検報告書を1部作成し、発注者に提出しなければならない。

(漏洩点検従事者)

第7条 受注者は、今回実施する漏洩点検施設について、その構造、測定及び試験等、漏洩点検内容を熟知した従事者をもって、漏洩点検にあたらせなければならない。

(写真撮影)

第8条 受注者は、次項以下に定めるところにより、点検の各過程について、その状況を写真撮影し、順を追って写真帳にまとめ、点検実施後速やかに提出するものとする。

2. 写真はカラー写真とし、必要に応じて被写体の大きさまたは寸法が判定できるようスケール等を利用するものとする。
3. 写真の大きさは原則としてサービス判とし、写真帳にはできるだけ詳細に説明文を記入するものとする。
4. 電子データについては記録媒体（CD-R又はDVD-R）に収めるものとし、写真帳の末尾のページに貼り付けるものとする。
5. 写真帳は、1部提出するものとする。（その他）

第9条 その他細部については、発注者の指示に従うものとする。

梶ポンプ場

重油地下タンク等の漏洩点検業務

(検査範囲)

重油地下タンク 1基

タンク容量 21,000ℓ

配管 1式

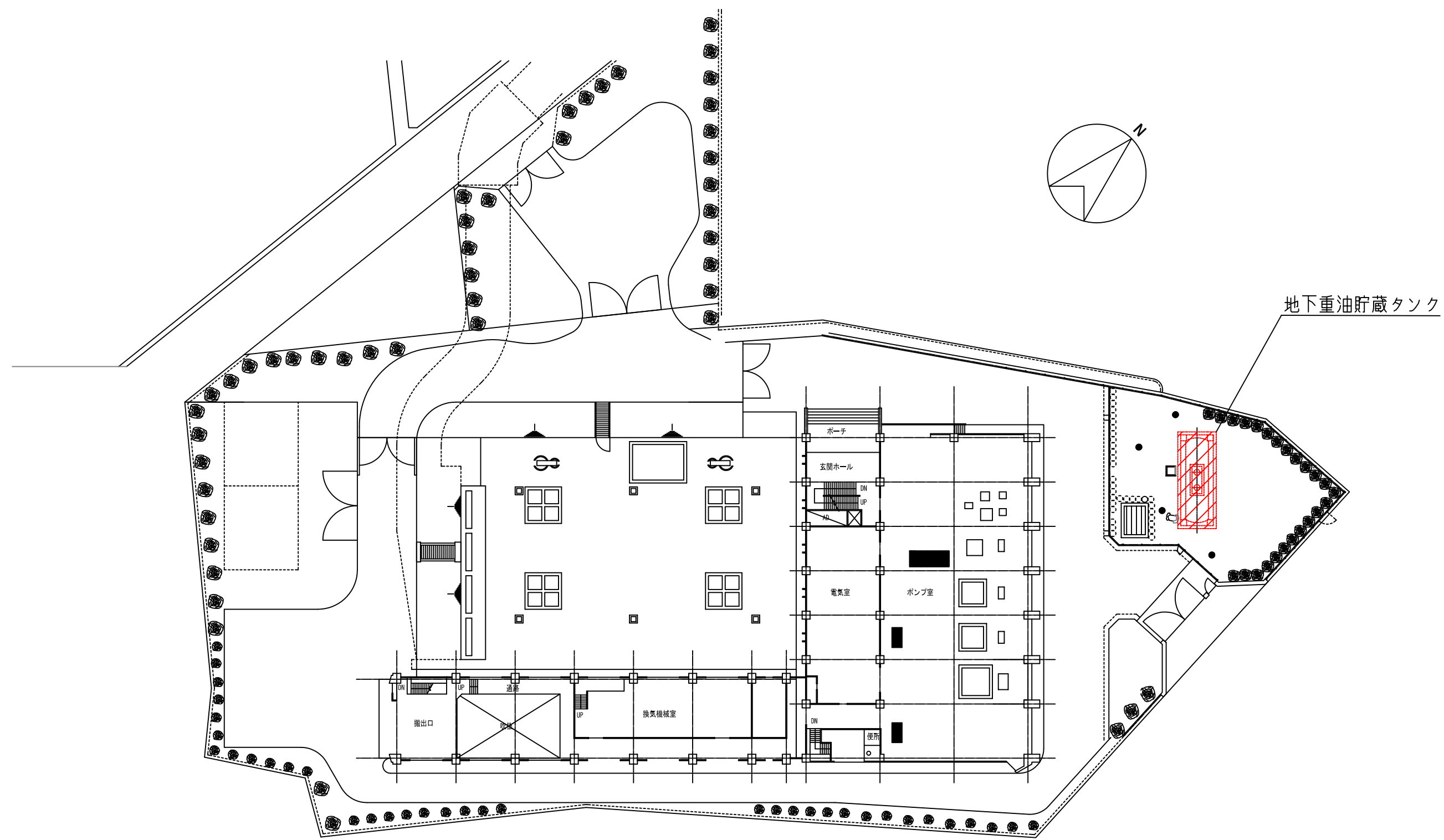
注入管(65A)直下式

吸引管(40A)4m

通気管(32A)8m

送油管(40A)40m

戻り管(50A)40m



梶ポンプ場全体図

図面	梶ポンプ場全体図	図番	1
		縮尺	—
守口市環境下水道部下水道課			

流域調節池設備点検業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

第1条 適 用

この仕様書は、流域調節池設備点検業務について適用する。

第2条 業務場所

業務場所は次のとおりである。

大久保調節池	守口市大久保町 4 丁目 26 番
大日南調節池	守口市大日東町 100 番地の 21
西郷通調節池	西郷通 3 丁目地内

第3条 目 的

本業務は、流域調節池の貯留・治水機能が常に正常な状態を維持し、設備の信頼性向上を図るためのものである。

第4条 設備概要

設備概要は、別表 1、2、3 に示す

第5条 提出書類

- 1) 工程表
- 2) 業務計画表
- 3) 点検結果報告書：1 部
- 4) 点検写真
- 5) その他発注者が必要と判断したもの

第6条 点検要領

受注者が行う点検の基準は、別紙「流域調節池設備点検業務委託 点検・整備指針」に基づく定期点検とし、月点検を年 2 回、年点検を年 1 回、簡易点検 9 回については守口市の点検表に基づいて実施するものとする。

- 2 実施時期は発注者と打合せのうえ決定すること。

第7条 軽微な補修

点検中に発見及び発生した軽微な補修については、発注者に連絡し指示を受けて補修すること。

第8条 施設の保全

本業務中において、既設構造物に支障を来たさないように必要な措置を講じなければならない。損害を与えた場合は発注者に報告し、速やかに現状復旧すること。

第9条 その他細部については、発注者の指示に従うものとする。

流域調節池設備点検業務 点検・整備指針

守口市環境下水道部下水道課

1 総 則

1-1 目 的

本指針は、守口市環境下水道部が流域調節池設備点検業務を実施する場合の基本的な考え方を示すものである。

1-2 記号の定義

点検・整備項目表に示されている記号の内容は以下の通りであるが、いずれの場合にあっても、当該機器の状態から部品、その他に異常の兆候がみられた場合にあっては、詳細な点検・整備を行うとともに必要な手続きに基づいた修繕を実施するものとする。

- X【交換】：主に経時的に劣化する部品について、定期整備時等に予防保全的に交換するものである。
- C【清掃】：フィルタ、レベルスイッチ等ではスケールや水垢等が付着することによって機能の障害が起きやすいので、月点検等において当該箇所を分解（点検の目的に合わせて必要な程度に）して付着を除去するなどのものである。
- W【分解】：容易には内部の点検ができないが、経時的に不純物などが堆積したり、腐食が進行する部分で、主に定期整備に分解して内部を点検し、清掃の上、経時劣化部品を交換する。（次回の分解サイクルまで、性能劣化が許容されるか否かの判断を要するものである。）
- E【目視】：次の手法によって目で見える範囲で異常の有無を確認（機付の計器の指示値の確認を含む）するものである。原則として、月点検では管理運転の前又は後に機側にて異常の有無を確認し、（ ）印のついている項目では管理運転中に異常の有無を確認したり、異常があれば正常な管理運転の確認によって当該項目の確認にかえる。（管理運転ができない場合は、必要に応じて「目視」以外の手法によって所要の確認を行う。）
- A【調整】：計器のゼロ点を調整したり、充電を実施するなど、機能維持のために機器の一部を動かす作業を伴う点検である。
- M【測定】：機器の状態を定量的に把握し、良否を判定するための計器（機付の計器がある場合はそれ以外の計器）を用意しこれによって確認を行うものである。
- T【増締】：締付けボルトなど、一般的に定められている経時、仕様に基づきボルト・ナットを締付けるものである。なお、端子の接続部などについて、緩みの確認をかねて所要のトルクで締めることも含む。
- H【指触】：機器が動いている状態で、主に機器の異常振動や異常温度上昇の有無を確認するため、素手で機器に触れて確認するものである。
- D【動作確認】：手動で当該部品を動かしたり、模擬的に信号を入力することによって、当該機器の反応から異常の有無を確認するものである。このために必要に応じて計器などを使用する。
- S【聴覚】：機器が動いている状態で発生する音から、機器の異常の有無を判断するものである。
- 〔 前 〕：運転（点検・整備）直前に行う必要のある点検。
- 〔 中 〕：運転中またはそれと同様な条件下で行う必要のある点検。
- 〔 後 〕：運転を停止した直後に行う必要のある点検。
- 〔 休 〕：上記3ケース以外に行うことが良い点検。
- 〔 断 〕：特に“電源等を遮断してから”のみ行うことができる点検。

2 点検・整備項目

2-1 点検・整備項目表

装置区分	点検・整備		点検・整備周期と点検方法		点検条件	備 考
	点検項目	点検内容	定期点検			
			月点検	年点検		
ポンプ設備	吸込ピット	土砂の堆積		M	断	
		水位	E	M	前	
	ポンプ、ケーシング、インペラ	腐食		E	休	
		磨耗			休	
		吊金具		E	休	
	メカニカルシール	油量、質		E	断	
		磨耗			断	
	電動機	絶縁抵抗		M	断	
		接地抵抗		M	断	
		腐食			休	
		入力電流	M	M	中	
	軸受	油量、質		E	断	
		磨耗			断	
	軸	腐食			休	
		磨耗			休	
	水中ケーブル・ケーブルホルダ	損傷、劣化	E	E	断	
	サーマルプロテクタ	導通		M	断	
	浸水検知器	導通		M	断	
	連成計	指示	E	E	断	
		零指針	E	E	断	
		配管	E	E	休	
	水位計	指示	E	E	断	
	フリクトスイッチ	作動	C	C	断	
		損傷	E	E	休	
		腐食	E	E	休	
	スクリーン	腐食	E	E	休	
		変形	E	E	休	
		閉塞	E	E	休	
	全般	発錆・汚損	E	E	断	
		振動	H	H	中	
		音	S	S	中	
		塗装	E	E	断	
		配管状況	E	E	中	
		運転状況	D	D	中	

装置区分	点検・整備		点検・整備周期と点検方法		点検条件	備 考
	点検項目	点検内容	定期点検			
			月点検	年点検		
ゲート設備	全般	各部清掃状態	E	E	休	
		塗装の損傷、劣化	E	E	断	
	扉体	構造全体の振動		E	休	
		構造全体の異常音	S	S	中	
		溶接部の割れ		E	休	
		ボルト・ナットの緩み、脱落		E	断	
		桁の腐食、板厚の測定		E	断	
		スキンプレート腐食、板厚の測定		E	断	
		水密部	ゴム又はメタルの漏水	E	E	中
	ゴム又はメタルの変形、損傷			E	断	
	ゴム取付ボルト・ナットの緩み、損傷			E	断	
	ゴム取付ボルト・ナットの脱落			E	断	
	ゴム押さえ板の変形			E	断	
	戸当たり	戸当たりの損傷、変形		E	断	
		障害物	E	E	休	
	巻上式 (スピンドル式)	スピンドルの変形		E	断	
		スピンドルの磨耗		E	断	グリス塗布（年点検時）
		減速機潤滑油量	E	E	断	
		減速機振動	H	H	中	
		減速機音	S	S	中	
		塗装	E	E	断	
		電動機の絶縁抵抗		M	断	
		巻上式 (ラック式)	ラックの変形		E	断
	ラックの磨耗			E	断	グリス塗布（年点検時）
	減速機潤滑油量		E	E	断	
	減速機振動		H	H	中	
	減速機音		S	S	中	
	塗装		E	E	断	
	電動機の絶縁抵抗			M	断	
換気・脱臭設備	換気ファン 脱臭ファン共通	振動	H	H	中	
		温度	H	H	中	
		差圧	M	M	中	
		絶縁抵抗		M	断	
		接地抵抗		M	断	
	ダクト	水抜き	A	A	休	
	活性炭	差圧	M	M	中	
		劣化	E	E	断	
吊上げ装置 (チェーン ブロック)	全般	運転状況	E	E	中	
		絶縁抵抗		M	断	
	安全装置	過巻防止装置		D	中	
	機構部	チェーンの損傷		E	休	
		フックの損傷		E	休	
建屋	屋上	ルーフトレン状況		E	休	大日南調節池高所作業車使用可

大久保調節池設備概要

別表 1

集水面積 守口市 64.78 ha 寝屋川市 69.00 ha 計 133.78 ha
貯留量 16,000 m³

主要設備一覧表

設備名称	数量	仕 様	備 考
排水ポンプ	2 台	形 式：着脱式水中ポンプ（無閉塞型）	
		能 力：φ350,14.5m ³ /min,11.6m,45kW	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
流入ゲート	1 門	形 式：鋼板製スライドゲート（SUS）	電動ラック式 自重降下付 0.25kW
		寸 法：1000mm×1000mm	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
フラッシュゲート	8 門	形 式：鋼板製スライドゲート（SUS）	電動スピンドル式 0.2kW
		寸 法：500mm×500mm	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
連通ゲート	1 門	形 式：鋼板製スライドゲート（SUS）	電動ラック式 0.25kW
		寸 法：1000mm×1000mm	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
排気ファン	1 台	形 式：シロッコファン（#7）	18.5kW 静圧 0.49kPa
		風 量：710m ³ /min（at20℃,101.3kPa,65%RH）	
		製造者：(株)ミツヤ送風機製作所	
		設置年：H17.3	
脱臭ファン	1 台	形 式：シロッコファン（#4）	7.5kW 静圧 1.32kPa
		風 量：180m ³ /min（at20℃,101.3kPa,65%RH）	
		製造者：(株)ミツヤ送風機製作所	
		設置年：H17.3	
脱臭装置 （活性炭吸着塔）	2 台	形 式：立型充填塔カートリッジ式	酸性ガス用 中性ガス用
		風 量：180m ³ /min（at20℃）	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
ミスト セパレーター	1 台	形 式：開フランジ型慣性衝突式	
		風 量：180m ³ /min	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
排水ポンプ スクリーン	1 台	形 式：ステンレス製箱型スクリーン	
		目 幅：50mm	
		製造者：(株)クボタ	
		設置年：H17.3	
吊上げ装置	2 台	形 式：ギヤードトロリ付電動チェーンブロック	
		能 力：2 t×20m×1.8kW	
		製造者：(株)キトー	
		設置年：H17.3	

大日南調節池設備概要

別表 2

集水面積 梶佐太集水区 120.38 ha

貯留量 20,000 m³ (本体 18,000 m³ 流入管 2,000 m³)

主要設備一覧表

設備名称	数量	仕 様	備 考
排水ポンプ	2 台	形 式：着脱式水中ポンプ	
		能 力：φ250,7.0m ³ /min,26m,55kW	
		製造者：(株)鶴見製作所	
		設置年：H22.3	
管理用ポンプ	1 台	形 式：着脱式水中ポンプ	
		能 力：φ100,0.6m ³ /min,42m,15kW	
		製造者：(株)鶴見製作所	
		設置年：H22.3	
流入ゲート	1 門	形 式：電動式鋼製ローラゲート (SUS)	電動ラック式 1.2kW 揚程 2250mm
		寸 法：2200mm×2200mm	
		製造者：丸島産業(株)	
		設置年：H22.3	
フラッシュゲート	5 門	形 式：電動式スライドゲート (SUS)	電動スピンドル式 0.4kW
		寸 法：500mm×500mm	
		製造者：丸島産業(株)	
		設置年：H22.3	
給気ファン (調節池)	1 台	形 式：シロッコファン (＃5.5)	15kW 静圧 0.45kPa
		風 量：620m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
排気ファン (調節池)	1 台	形 式：シロッコファン (＃5.5) SUS 製	15kW 静圧 0.45kPa
		風 量：620m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
給気ファン (機械室)	1 台	形 式：シロッコファン (＃3.5) 消音 BOX 付	天吊型 3.7kW 静圧 0.35kPa
		風 量：170m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
排気ファン (機械室)	1 台	形 式：シロッコファン (＃3.5) 消音 BOX 付	天吊型 5.5kW 静圧 0.45kPa
		風 量：195m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
給気ファン (電気室)	1 台	形 式：シロッコファン (＃2.5) 消音 BOX 付	天吊型 3.7kW 静圧 0.38kPa
		風 量：133m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
排気ファン (電気室)	1 台	形 式：シロッコファン (＃2.5) 消音 BOX 付	天吊型 2.2kW 静圧 0.16kPa
		風 量：133m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	

主要設備一覧表

設備名称	数量	仕 様	備 考
(階段室)	1 台	形 式：シロッコファン（＃1.5）消音 BOX 付	天吊型 給気ファン 0.4kW 静圧 0.25kPa
		風 量：25m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
脱臭ファン (調節池)	1 台	形 式：ターボファン（＃3.5）	天吊型 11kW 静圧 1.5kPa
		風 量：160m ³ /min (at20℃,101.3kPa,65%RH)	
		製造者：テラル(株)	
		設置年：H22.3	
活性炭吸着塔	1 台	形 式：活性炭脱臭装置（カートリッジ式）	酸性ガス用 中性ガス用
		風 量：160m ³ /min (at20℃)	
		製造者：協和化工(株)	
		設置年：H22.3	
ミスト セパレーター	1 台	形 式：両フランジ慣性衝突式	
		風 量：160m ³ /min	
		製造者：協和化工(株)	
		設置年：H22.3	
スクリーン	1 台	形 式：箱型鋼製スクリーン	
		目 幅：44mm	
		製造者：丸島産業(株)	
		設置年：H22.3	
吊上げ装置	1 台	形 式：電動トロリ付電動チェーンブロック	
		能 力：2 t×16.5m×3.5kW	
		製造者：(株)日立ホイスト	
		設置年：H22.3	

西郷通調節池設備概要

貯留量 40,000m³ (本体36,000m³ 取水管4,000m³)

寺方取水管φ1,350mm

大枝取水管φ2,600mm

設 備 名 称	数 量	仕 様・形 式	備 考
排水ポンプ	2台	水中ポンプ（脱着式排水用） φ350mm×13.9m ³ /分×15.5m×55kW	
仕切弁 （西三荘雨水幹線排水）	2台	外ネジ式電動仕切弁 φ350mm×0.75kW	
仕切弁 （公共下水道側排水）	2台	外ネジ式電動仕切弁 φ350mm×0.75kW	
流入ゲート（大枝）	1門	ステンレス鋼製ローラーゲート 2600W×2600H×1.2kW	
流入ゲート（寺方）	1門	ステンレス鋼製ローラーゲート 1350W×1350H×0.4kW	
連通ゲート	1門	ステンレス鋼製スライドゲート 1000W×1000H×2.2kW	
フラッシュゲートNo.1-1	12門	ステンレス鋼製スライドゲート 500W×500H×0.4kW	
脱臭ファン	1台	ターボファン 334m ³ /分×2.0kPa×22kW	
脱臭装置	2台	立形活性炭吸着塔 167m ³ /分	
調節池排気ファン	2台	片吸込リミットロードファン(床置型) 662m ³ /分×550Pa×11kW	
給気ファン（機械室）	1台	片吸込シロッコファン(床置型) 82m ³ /分×90Pa×0.75kW	
給気ファン（機械室）	1台	片吸込シロッコファン(床置型) 82m ³ /分×120Pa×0.75kW	
受変電設備	1式	6.6kv, 365kVA	

水質試験業務

仕様書

守口市環境下水道部下水道課

第1条 適用

本仕様書は、水質試験業務について適用する。

第2条 目的

本業務は、下水道法・水質汚濁防止法等の規制を遵守し、処理場の水質を適正に管理するための業務である。試料採取から測定、結果報告まで、一貫した責任のもとで業務を実施すること。

第3条 履行場所

本業務の対象場所は次のとおりである。

守口市下水終末処理場 守口市南寺方東通1-7-7

第4条 対象年度と履行期間

本業務の対象年度と履行期間は次のとおりとする。

令和7年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日

令和8年度 令和8年4月1日から令和9年3月31日

令和9年度 令和9年4月1日から令和10年3月31日

第5条 業務組織体制

試料採取及び測定を行うにあたっては、環境計量士（濃度関係）又は公害防止管理者（水質）の総括のもとで実施すること。

第6条 打合せ

原則として年度の当初に打合せを行い、施設の運転管理に支障をきたさないよう計画的かつ効率的に業務を実施すること。また、事前に試料採取場所を調査し、業務の実施に必要な事項を確認しておくこと。その他打合せについては必要な場合に実施するものとする。

第7条 試料採取及び測定時の留意点

採取及び測定時については、次の点に留意すること。

- (1) 各年度の月毎の資料採取予定は、別紙-1,2に記載する。日常における試験項目と頻度については、別紙-3に記載する。採取日程は、各年度の当初に協議により決定するものとする。
- (2) 作業当日の気象条件及び対象施設の運転状況等の都合で現場での作業（採取等）が出来なかった場合は、別途日程を調整のうえ実施すること。
- (3) 現場作業の終了時に、作業場所付近の後片付け及び清掃を行うこと。
- (4) 設備等に損傷を与えた場合は、責任をもって復旧すること。

- (5) 採取した試料は、変質や容器の損傷等がないように適切な方法で運搬及び保管を行う事。また、出来るだけ速やかに測定すること。
- (6) 作業内容について指示を受けた場合は、それに従うこと。

第8条 測定方法と定量下限値

測定方法、定量下限値は別紙-4 のとおりである。

なお、関係法令の改正等により測定方法が変更された場合は、これに従うこと。

第9条 測定結果

測定後直ちに速報値を、電子メール等にて提出すること。その際、特異とみられる測定値があれば注記すること。

なお、速報値に対して疑義が生じた場合は、責任をもって根拠資料の確認、再測定等を実施すること。

第10条 測定結果報告書

速報値に対して疑義が呈されなかった場合は、速やかに(1)及び(2)の測定結果報告書を作成し、提出すること。

- (1) 測定結果一覧表（様式1,2に記載し、測定毎に追記すること）
- (2) その他、必要と認められるもの

第11条 採取資料の保存

採取した試料を測定結果報告書の提出までは、測定項目に適した方法により保存しておくこと。また、測定後の資料については各種法令に基づき適正に処分すること。

第12条 業務報告書

年度ごとに、下記の内容を含む業務報告書を提出すること。電子データについては、記録媒体（CD-R 又は DVD-R）に納めるものとする。

- (1) 年間測定結果一覧表及びその電子データ（Excel 形式）（1部）
- (2) その他、必要と認められるもの

第13条 必要器材等

本業務の実施に必要となる器材、試薬等については、全て用意すること。

第14条 提出書類

本業務で特記すべき必要な書類は次のとおりである。

提出書類	提出期日	備考
免状の写し（いずれか） ・環境計量士（濃度） ・公害防止管理者（水質）	着手時	
速報値 （年間測定結果一覧表等）	測定実施の都度	電子メール等にて提出
測定結果報告書 （年間測定結果一覧表）	速報値確認後	
業務報告書 ・年間測定結果一覧表	各年度末	

第15条 その他

- （1） 業務実施にあたり安全衛生管理に十分配慮すること。また、業務実施中の事故等については自らの責任をもって対処すること。
- （2） その他細部については、発注者の指示に従うものとする。

○月毎の採水頻度

- ・◎原則週2回以上（日常試験）
- ・◆原則週1回以上（精密・中間試験）

[illegible]

- ・●原則週2回以上（曝気槽試験）

[illegible]

・ 汚泥試験

○原則月 1 回以上（初沈引抜汚泥 A 系、 B 系）

◇原則週 1 回以上（余剰汚泥）

年度	種類	標準 採水 時刻	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
R7～9 各年度	初沈汚泥 A 系	9:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	初沈汚泥 B 系	9:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	余剰汚泥	9:30	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇

・ 雨天時放流水質試験

簡易処理、雨水排水：採水頻度、検体数は降雨状況による

30分毎のスポット採水試料を雨天時放流水質検査マニュアル（平成16年度）に基づき実施

・ 悪水による採水

悪水等の流入が確認された場合は、採水を実施し、pH、パックテストにより重金属等の確認を行う。

・ 日常試験

○：2回/週以上であるが、必要に応じて実施すること。

□：必要に応じて実施 1回/週以上

番号	項目	単位	最初沈殿池出口	最終沈殿池出口	放流水
1	水温	℃	○	○	
2	透視度	度	○	○	
3	色相		○	○	
4	臭気		○	○	
5	水素イオン濃度(pH)		○	○	
6	浮遊物質質量(SS)	mg/l	○	○	
7	残留塩素	mg/l			□

* 日常試験は、A系、B系各々で測定を行うこと。

・ 生物反応槽試験

●：2回/週以上であるが、必要に応じて実施すること。

番号	項目	単位	反応タンク	返送汚泥
1	水温	℃	●	●
2	水素イオン濃度(pH)		●	●
3	MLSS	mg/l	●	●
4	MLVSS	mg/l	●	●
5	SV	%	●	●
6	SVI		計算により求める	計算により求める
7	MLDO	mg/l	●	-
8	生物相試験		●	-

* 生物反応槽試験は、A系、B系各々で測定を行うこと。

・ 汚泥試験

△：1回/月以上であるが、必要に応じて実施

▲：1回/週以上であるが、必要に応じて実施

番号	項目	単位	初沈引抜汚泥	余剰汚泥
1	蒸発残留物	mg/l	△	▲
2	強熱残留物	mg/l	△	▲

* 汚泥試験は、A系、B系各々で測定を行うこと。

○分析方法と定量下限値

番号	項目	分析方法	定量下限値	単位
1	気温	下水試験方法(JIS K0102 7に準拠)	少数第1位	°C
2	水温	下水試験方法(JIS K0102 7に準拠)	少数第1位	°C
3	色	下水試験方法(参考JIS K0102 8)		
4	透視度	下水試験方法(参考JIS K0102 9)		度
5	水素イオン濃度(pH)	下水試験方法(参考JIS K0102 12.1に準拠)	少数第1位	
6	蒸発残留物	下水試験方法(参考JIS K0102 14.2)	1	mg/l
7	強熱残留物	下水試験方法(参考JIS K0102 14.4)	1	mg/l
8	浮遊物質(SS)	昭和46年環境庁告示第59号 付表 下水試験方法(JIS K0102 14.1に準拠)	1	mg/l
9	溶存酸素(DO)	下水試験方法(参考JIS K0102 32に準拠)	0.4	mg/l
10	残留塩素	下水試験方法(参考JIS K0102 33)	0.05	mg/l

* 分析方法は、「下水の水質の検定方法等に関する省令」に基づき作成した。
省令にない項目はJIS又は下水試験方法とした。

○活性汚泥試験

	項目	分析方法	定量下限	単位	表示桁
活性汚泥	S V	下水試験方法	-	%	整数
	蒸発残留物	下水試験方法	-	mg/L	有効3桁
	強熱残留物	下水試験方法	-	mg/L	有効3桁
	S V I	下水試験方法	-		有効3桁
	溶存酸素(DO)	下水試験方法	-	mg/L	少数第1位

サンプル採取記録用紙

令和 年 月 日 ()
 雨量 当日 前日 前々日 気温 °C

総 活 責 任 者		記 録	
-----------------------	--	--------	--

試料名		1	2	3	4	5	6	曝気槽試験						
		AB-1	A-3	A-4	B-3	B-4	放流水	AT-1	AT-2	A 返送	BT-1	BT-2	B 返送	BT-4
1	採水時刻													
2	水温 °C													
3	色 相							—	—	—	—	—	—	—
4	臭 気							—	—	—	—	—	—	—
5	透視度							—	—	—	—	—	—	—
6	P H													
7	S V	—	—	—	—	—	—							
8	DO(滴定値)	—	—	—	—	—	—	mℓ	mℓ	—	mℓ	mℓ	—	—
	DO(計算値)	—	—	—	—	—	—	mg/ℓ	mg/ℓ	—	mg/ℓ	mg/ℓ	—	—
9	残留塩素	—	—	—	—	—	mg/ℓ	—	—	—	—	—	—	—
	機器測定値		UV 値 = COD 値 =		UV 値 = COD 値 =			DO メーター	DO メーター	—	DO メーター	DO メーター	—	—
7'	S V 60	—	—	—	—	—	—							

A 汚泥 (:) %、 B 汚泥 (:) %、 送 泥 (:) %

生 物 相
(A , B)

様式 2

精密	中試	日常

総括責任者	記録

令和 年 月 日 ()

個数 (/ ml)	生 物 相		個数 (×50 / ml)
	Vorticella		
	Epistylis		
	Vaginicola		
	Aspidisca		
	Arcella		
	Pixidiculla		
	Amoeba		
	Euglypha		
	吸管虫類		
	全毛類		
	鞭 毛	Entosiphon	
		Euglena	
	輪虫類		
	クマムシ		
	イタチムシ		

貯水槽設備保守点検業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

仕 様 書

第1条 適用

本仕様書は、貯水槽設備保守点検業務について適用する。

第2条 業務場所及び対象設備

本業務の対象場所及び設備は次のとおり。

- ・ 守口市下水終末処理場 守口市南寺方東通1丁目7番7号
- ・ 梶ポンプ場 守口市梶町1丁目47番3号

第3条 対象設備

(1) 全対象設備

受水槽（処理場）	構造 F	容量	8.0 m ³
受水槽（梶ポンプ場）	構造 F	容量	2.5 m ³
高架水槽（梶ポンプ場）	構造 F	容量	1.0 m ³

第4条 業務内容

本業務の内容は次のとおり。

- (1) 水槽内部の水抜き。
- (2) 貯水槽内面のブラッシング洗浄及びパイプ類の錆落とし。
- (3) 水圧洗浄
- (4) 沈殿物、汚泥、汚水等の汲み出し。
- (5) 水洗い並びに消毒。
- (6) 機械類の作動テスト。
- (7) 貯水槽への水入れ。
- (8) 鋳鉄製マンホール蓋及び枠類の錆落とし並びに錆止め塗装。
- (9) バルブ等への注油。
- (10) この他に留意点等がないか発注者と調整を行い、その指示に従うこと。

第5条 履行期限

本業務の履行期限は次のとおり。

- (1) 令和7年度 令和7年9月30日
- (2) 令和8年度 令和8年9月30日
- (3) 令和9年度 令和9年9月30日

第6条 作業者の条件

- (1) 清掃作業の監督を行う者については建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第28条第4号に該当する者、清掃作業に従事する者については同条第5号に該当する者をもって充てなければならない。
- (2) 契約時に、『建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第28条第4号及び第5号』に関する書類を提出すること。
- (3) 作業の前日又は当日に健康を害している者（下痢等の症状や外傷等のある者）は作業を行ってはならない。

第7条 使用電力及び用水

清掃業務に必要な電力及び用水については、本市が用意したものについてのみ無償で利用できるものとする。

第8条 その他

- (1) 本業務に使用する機材は、すべて受注者にて準備すること。
- (2) 清掃終了後、貯水槽清掃作業完了報告書を作成すること。
- (3) 報告書の記載内容については、事前に打ち合わせを行うこと。
- (4) 清掃作業前後の比較写真を撮影すること。

脱臭用吸着剤取替業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

第1条 適用

本仕様書は、脱臭用吸着剤取替業務について適用する。

第2条 目的

本業務は、脱臭塔内の活性炭を取替し、設備の機能を維持及び保全することを目的とする。

第3条 業務場所

本業務の実施場所は次のとおりとする。

守口市下水終末処理場 守口市南寺方東通 1 丁目7番7号

第4条 業務対象設備

本業務の対象設備は次のとおりとする。

守口市下水終末処理場脱臭塔

第5条 業務の内容

対象機器について活性炭の取替を行う。

(1) 活性炭名及び数量

酸性ガス系吸着用活性炭	280kg
塩基性ガス吸着用活性炭	160kg
中性ガス系吸着用活性炭	160kg

(2) 用途

悪臭成分吸着用

(3) 性状

粒状 (粒度4～8メッシュ)

硬度 95%以上

(4) 活性炭は新炭又は、再生炭を使用すること。

(破碎炭は不可。再生炭については次回引取時に、有価物扱いできるものに限る。)

(5) 運転確認等

活性炭取替前・後に運転確認を行うこと。

(6) 取替した廃炭の処分は受注者が行うこと。

(取替した廃炭は、有価物扱いとし引取証を発行すること。)

(7) 実施日については発注者と日程を調整すること。

第6条 写真撮影

受注者は、次項以下に定めるところにより、点検の各過程について、その状況を写真撮影し、順を追って写真帳にまとめ、点検実施後速やかに提出するものとする。

2. 写真はカラー写真とし、必要に応じて被写体の大きさまたは寸法が判定できるようスケール等を

利用するものとする。

3. 写真の大きさは原則としてサービス判とし、写真帳にはできるだけ詳細に説明文を記入するものとする。

4. 電子データについては記録媒体（CD-R 又は DVD-R）に収めるものとし、写真帳の末尾のページに貼り付けるものとする。

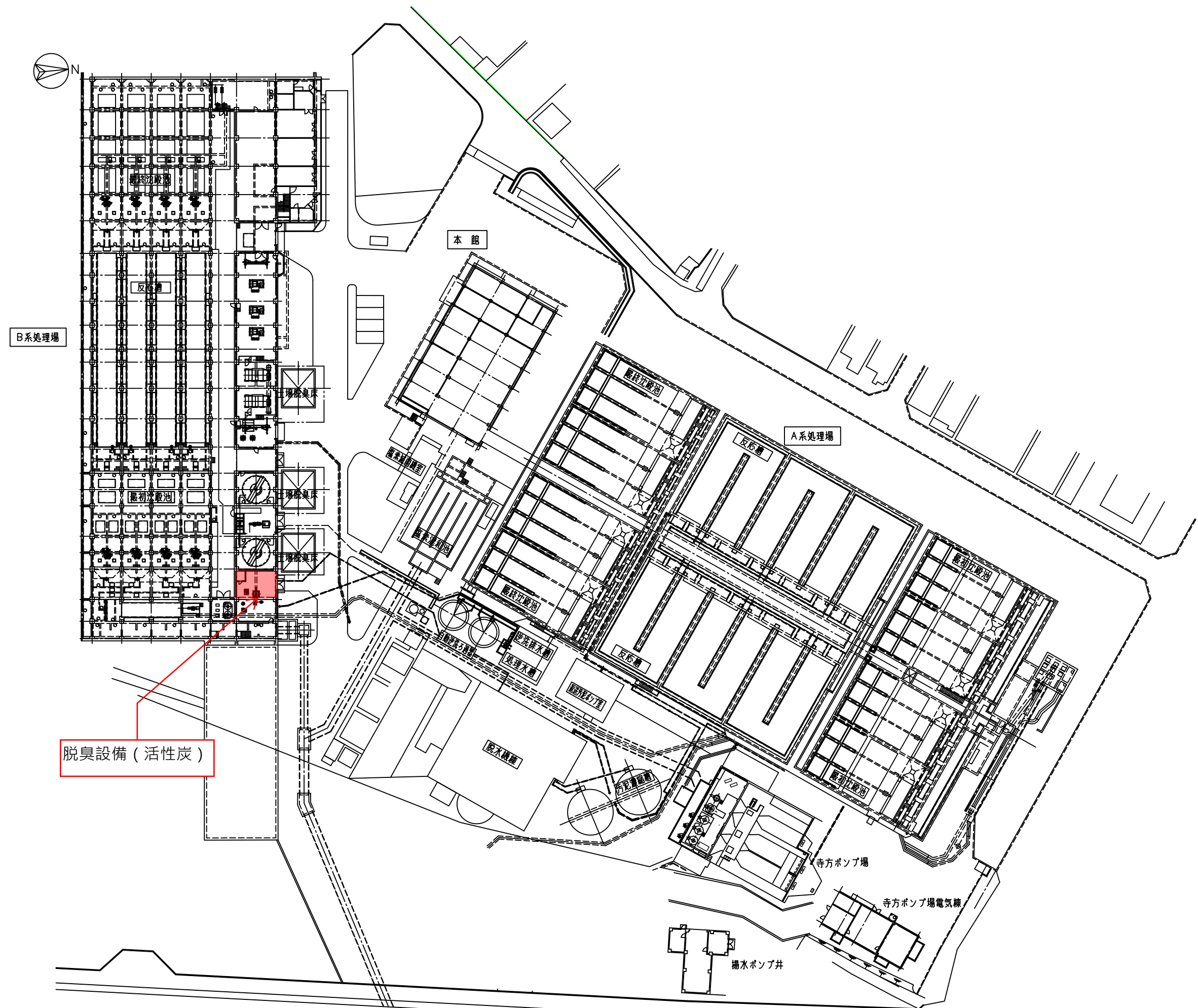
5. 写真は、1 部提出するものとする。

第6条 報告書の提出

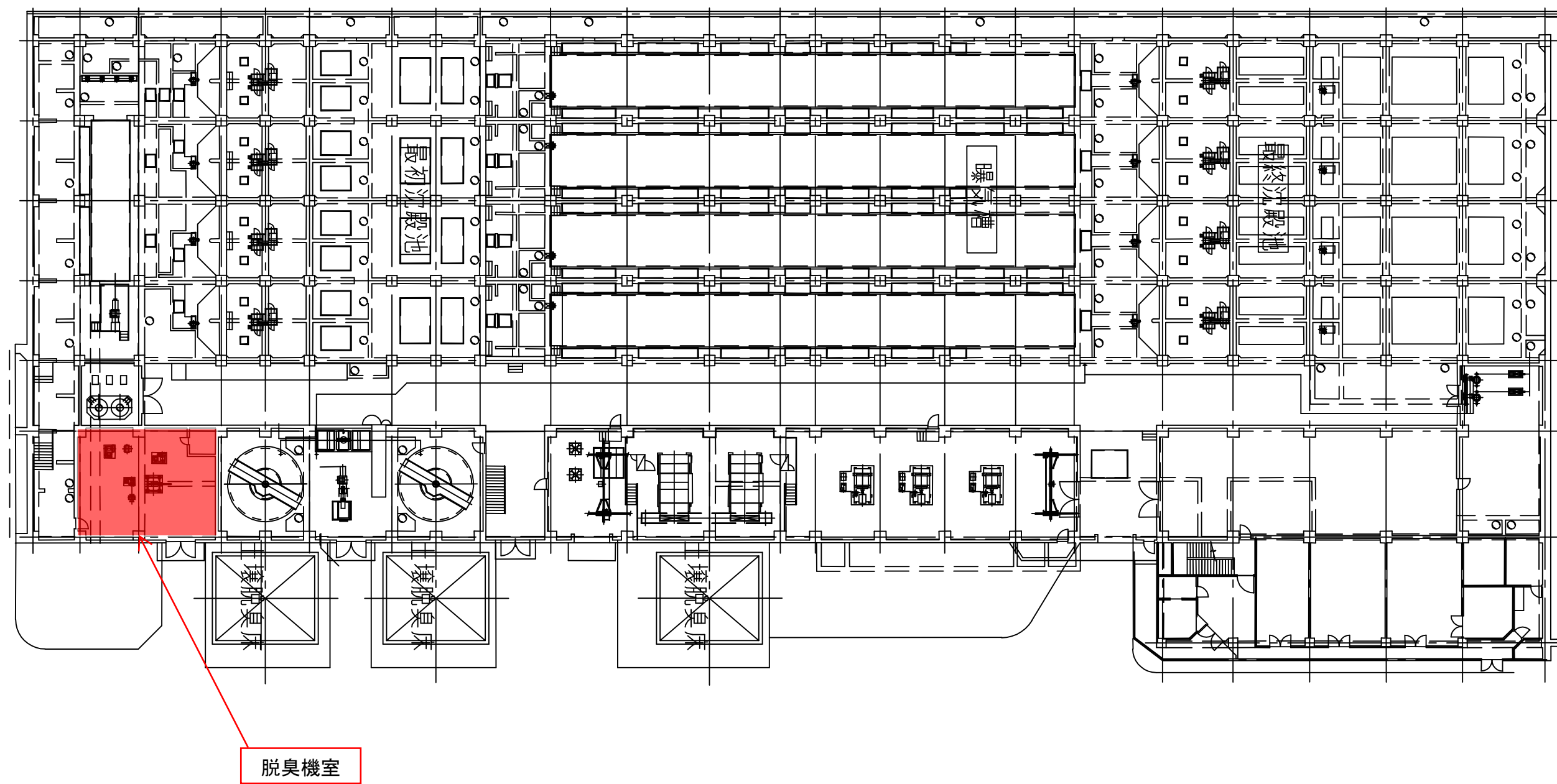
受託者は活性炭取替を実施したときは、すみやかに下記報告書 1 部を提出しなければならない。

- (1) 活性炭取替作業写真
- (2) 運転確認結果報告書
- (3) 委託業務完了届（1 部）
- (4) 廃炭有価物引取証（1 部）

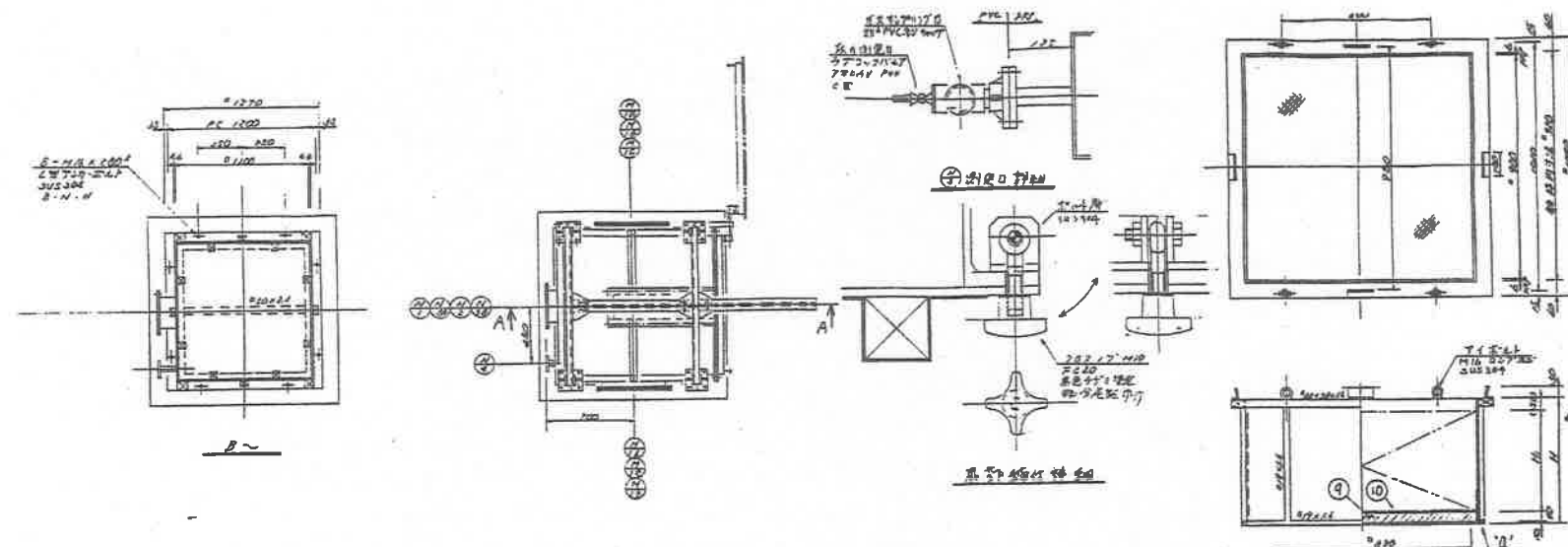
第7条 その他細則については、発注者の指示に従うものとする。



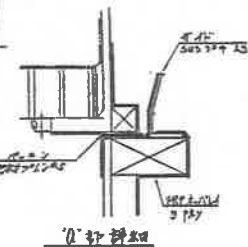
守口処理場平面図



B系 1 階平面図



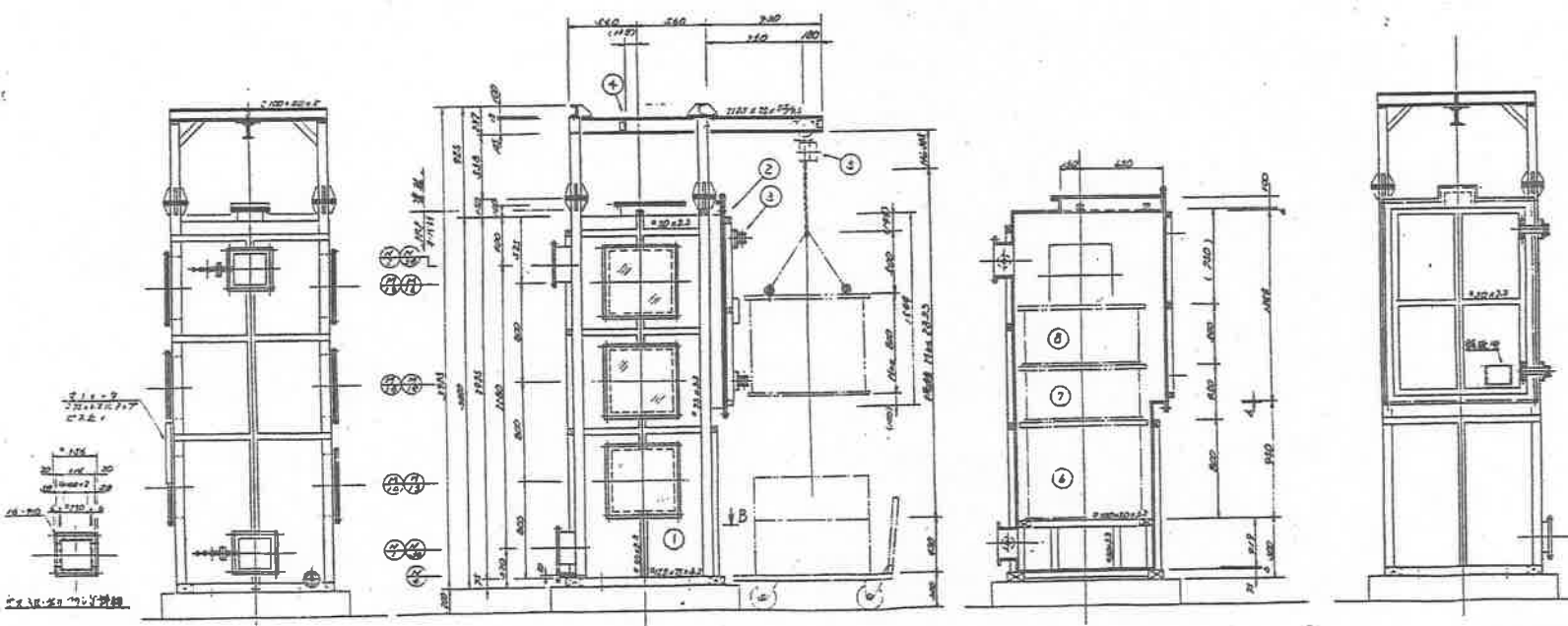
	H ₁	H	設置位置	仕様	数量
観測用カメラ目録	200	200	200	約 25	55.5%
温度計目録	250	250	250	約 25	67.5%
湿度計目録	250	250	250	約 25	67.5%



カトリッジ詳細

	名称	仕様	数量	備考
1	カトリッジ	200	約 25	
2	カトリッジ	250	約 25	
3	カトリッジ	250	約 25	
4	カトリッジ	250	約 25	
5	カトリッジ	250	約 25	

1. 観測用カメラ目録
 2. 温度計目録
 3. 湿度計目録
 4. カトリッジ
 5. カトリッジ



	名称	仕様	数量	備考
10	カトリッジ	200	約 25	
9	カトリッジ	250	約 25	
8	カトリッジ	250	約 25	
7	カトリッジ	250	約 25	
6	カトリッジ	250	約 25	
5	カトリッジ	250	約 25	
4	カトリッジ	250	約 25	
3	カトリッジ	250	約 25	
2	カトリッジ	250	約 25	
1	カトリッジ	250	約 25	

脱臭塔外形図

A-A

環境分析業務

仕 様 書

守口市環境下水道部下水道課

環境分析業務

仕様書

第1条 適用

本仕様書は、環境分析業務について適用する。

第2条 委託仕様

項 目	仕 様
測定方法	ろ過捕集法及び計数法（メンブランフィルター法）
採取機器	ローボリウムエアサンプラー 4L～11L/min
ろ 紙	メンブランフィルター（直径47mm、孔径0.8μm）
測定位置	0.5m～1.5m
サンプリング条件	採取機器 : ローボリウムエアサンプラー 吸引流量 : 10L/min 吸引時間 : 240min
計 数 法	位相差顕微鏡による計数法 マウンティング法 : アセトノートリアセチン法 倍率 : 400倍 視野総数 : 100視野
定量限界	0.056f/L（吸引量2,400L）

※その他、（社）日本石綿協会編「室内環境等における石綿粉塵濃度測定方法」、「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）令和4年3月」（環境省水 水・大気環境局大気環境課）に準ずる。

第3条 測定場所・測定回数

- ・守口市下水終末処理場 管理棟…守口市南寺方東通1丁目7番7号
- ・年1回

第4条 写真撮影

受注者は、次項以下に定めるところにより、各過程について、その状況を写真撮影し、順を追って写真帳にまとめ、業務実施後速やかに提出するものとする。

2. 写真はカラー写真とし、必要に応じて被写体の大きさまたは寸法が判定できるようスケール等を利用するものとする。
3. 写真の大きさは原則としてサービス判とし、写真帳にはできるだけ詳細に説明文を記入するものとする。
4. 電子データについては記録媒体（CD-R 又は DVD-R）に収めるものとし、写真帳の末尾のページに貼り付けるものとする。
5. 写真帳は、1部提出するものとする。

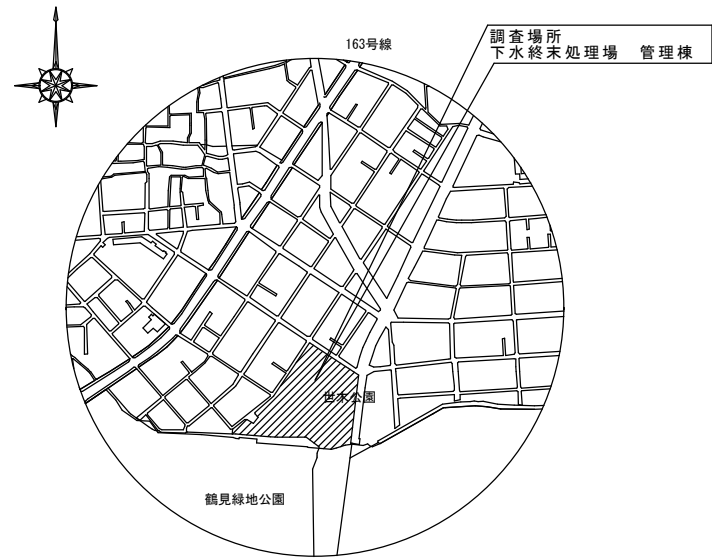
第5条 報告書の提出

受注者は、業務を実施したときは、すみやかに報告書を1部提出するものとする。

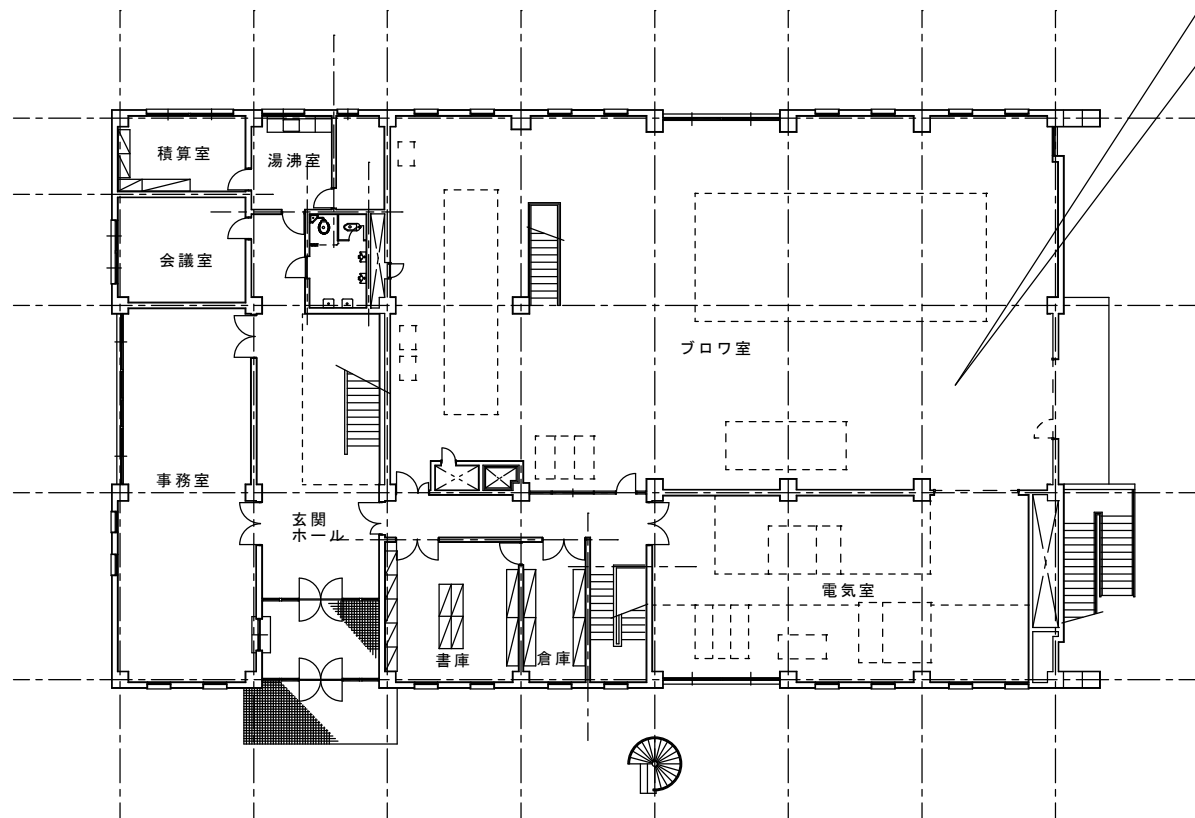
- 測定結果報告書
- 測定業務報告書
 1. 測定対象作業内容等
 2. 測定を委託した事業者等
 3. 測定実施機関
 4. 測定方法及び機器
 5. 測定時刻
 6. 石綿粉塵（計数法）計算記録
 7. サンプルング写真

第6条 その他

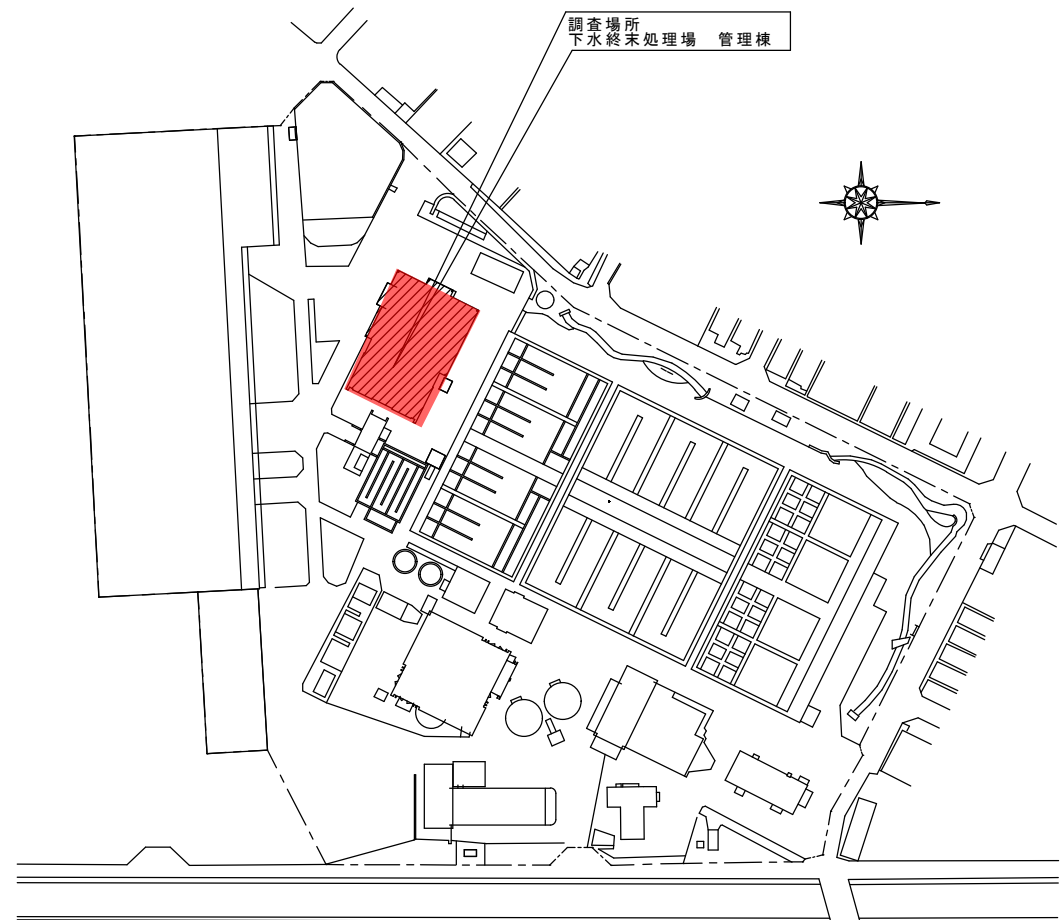
1. 測定作業に先立ち、作業予定表を提出すること。なお、エアーサンプリングについては日程調整の上、採取日を決定するものとする。
2. 測定箇所については、発注者の指示によるものとする。
3. 打合せ等の記録は、原則として受注者が作成し、市に提出すること。
4. 各施設における電源確保の為、延長コード、コードリール等を用意しておくこと。
5. その他細部については、発注者の指示に従うものとする。



付近見取図



1階平面図



配置図

	環境下水道部下水道課	委託名称 図面名称	アスベスト環境測定委託	設計年月日 R6.1.23	縮 尺
			付近見取図、配置図、平面図 (下水終末処理場 管理棟)	図面番号 A-1	